

定期監査等報告書

平成22年3月24日

豊田市監査委員

豊監発第 926 号

平成 22 年 3 月 24 日

豊 田 市 長 鈴 木 公 平 様
豊 田 市 議 会 議 長 八 木 哲 也 様
豊 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 吉 田 万 佐 敏 様

豊田市監査委員

鈴 村 喜代雪

楠 恭 雄

天 野 弘 治

高 木 キヨ子

定期監査等の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき定期監査等を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

なお、監査委員高木キヨ子は、平成 20 年 5 月 15 日まで豊田市土地開発公社理事の職にあったため、同法第 199 条の 2 の規定により、同公社の監査については関与していない。

目 次

第 1	定期監査	1
第 2	工事監査	6
第 3	3 E 監査	8
第 4	内部統制監査	10
第 5	出資団体の監査	16
第 6	総括意見	20
資料 1	平成 2 1 年度工事監査抽出結果一覧表（小規模以外）	22
資料 2	平成 2 1 年度工事監査抽出結果一覧表（小規模）	24
資料 3	3 E 監査対象事業別評価	26
別記 1	監査対象こども園名	64
別記 2	監査対象学校名	64
別記 3	定期監査資料目録	64
別記 4	工事監査資料目録	64
別記 5	内部統制監査資料目録	65
別記 6	出資団体監査資料目録	65
別記 7	出資団体監査における監査項目及び監査手続	66
別記 8	3 E 監査実施要領	68

第 1 定 期 監 査

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、財務に関する事務（以下「財務事務」という。）の執行について、次のとおり監査を実施しました。

1 監査の対象

部 局		期 間
子 ども 部	次世代育成課 子ども家庭課 保育課 こども園（別記 1、64 頁）	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 9 月 30 日
産 業 部	産業労政課 商業観光課 農政課 農地整備課 森林課 卸売市場	
出 納 室		
教 育 委 員 会	教育行政課 学校教育課 保健給食課 文化振興課 文化財課 スポーツ課 図書館 美術館 小中学校（別記 2、 64 頁）	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 10 月 31 日
総 合 企 画 部	秘書課 企画課 開発課 広報課 国際課	
経 営 政 策 本 部	経営政策本部 環境モデル都市推進課	
総 務 部	（総）庶務課 人事課 財政課 管財課 契約課 情報システム課 技術管理課 定額給付金推進室	
環 境 部	環境政策課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ減量推進課 清掃業務課 清掃施設課	
都 市 整 備 部	都市計画課 交通政策課 都市整備課 都市再開発課 開発審査課 建築相談課 建築住宅課	
選挙管理委員会事務局		

2 監査の実施期間

平成 21 年 11 月 2 日から平成 22 年 3 月 16 日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、当該財務事務の執行に係る関係書類（別記3、64頁）の提出を求めてこれを照合、確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係職員からの聞き取りを行いました。

財務事務における重要性を考慮するとともに、定期監査結果の傾向を継続して把握するため、重点監査項目を昨年度と同様に以下のように定め実施しました。

- (1) 収入事務について
- (2) 補助金交付事務について
- (3) 委託業務について
- (4) 公有財産の管理について
- (5) 物品について
- (6) 工事の施工状況の確認について

このほか、監査対象部局における重要度及び他の財務事務との関連性等を考慮し、可能な限り重点監査項目以外についても監査を行いました。

4 監査の結果

各部局が所管する財務事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められました。

その一部において是正、改善を要すると認められた事項については、その都度該当部局に対し是正、改善するよう求めましたので、速やかに再発防止に関する所要の措置を検討実施されるよう求めます。

なお、監査対象部局における重点目標等の取組、進捗状況等については、全体として事務事業に対する積極的な取り組みが伺われました。

(1) 収入事務について

調定決定及び会計管理者への通知が行われていないものがあった。

- ・とよた子育て総合支援センター使用料 ほか1件 【保育課】
- ・粗大ごみ処理手数料4月分 ほか11件 【清掃業務課】
- ・市営住宅使用料 ほか1件 【建築住宅課】

「こども園給食材料費収入」において、滞納繰越分の調定決定が、4月1日付けで行うべきところ、6月1日付けで起案・決定されていた。【保育課】

「愛がん鳥類使用登録手数料」において、連番管理をすべき原符に欠番（破棄）があった。 【農政課】

雑収入にて収入処理すべき「備品破損の損害賠償金」が、歳入科目誤りにより、県委託金科目にて処理されていた。 【学校教育課】

一部の学校において、保護者からの給食費（口座振替不能者）の受取り確認行為（領収書の発行等）が行われていなかった。 【保健給食課】

調定伝票（会計管理者への通知行為）は起票されていたが決定が行われていなかった。

・特別任用職員雇用保険料 8 月分 ほか 6 件 【(総)庶務課】

(2) 補助金交付事務について

補助金交付額が 500 万円を超える予算執行伺については、財政課の合議を必要とするが行われていないものがあった。

・豊田市民俗文化財保存維持費補助金 【文化財課】

・平成 21 年度豊田市交通施設バリアフリー化設備整備費補助金 【交通政策課】

「豊田浄水特定土地区画整理事業補助金(平成 21 年 6 月 10 日交付決定)」において、交付決定後速やかに行うべき支出負担行為決議が行われていなかった。 【都市整備課】

(3) 委託業務について

「豊田市立こども園プール循環ろ過装置保守点検業務委託」において、10 月 9 日に業務が終了しているにもかかわらず、完了届が未提出となっていた。 【保育課】

「製造技術者育成プログラム コーディネーター業務委託」において、「委託料の支払い整理日は 9 月末日、12 月末日及び業務完了時とし、3 回払いの均等割とする。」とされているが、9 月末日支払い整理日の委託料が予備監査実施日（平成 21 年 11 月 17 日）においても支払いが行われていなかった。 【産業労政課】

「広梅橋ポケットパーク管理委託」において、委託料の支払いは年 2 回（9 月、3 月）とされているが、9 月に支払われるべき委託料が予備監査実施日（平成 21 年 11 月 25 日）においても支払いが行われていなかった。

【商業観光課】

予算執行伺において、予定価格の決定者印がもれていたものがあった。

・学校給食用イチゴジャム試作業務委託 ほか 1 件 【農政課】

「平成 21 年度心に残る記念事業「中学生のためのコンサート」開催業務委託」において、業務が完了しているにもかかわらず仕様書で提出を求めている実績報告書が未提出となっていた。【学校教育課】

「図書館ネットワーク配送業務委託」において、工程表が未提出となっていた。【図書館】

「私有地草刈除去委託」において、契約条項が改正されているにもかかわらず、過去の契約条項が添付されていたため、履行遅延による違約金の率が誤っていた。【管財課】

〔誤〕 年 14.6%

〔正〕 年 3.7%

「リサイクル資源回収業務委託」において、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、し尿収集委託業者への代替業務覚書（平成 13 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）により、10 年間の業務委託は保証されているが、毎年行われる委託契約において、委託費積算書の積算金額の見直しが行われていなかった。

【清掃業務課】

情報セキュリティの確保に関する特記事項を付している場合に提出を求めべき書類(要員名簿及び誓約書)が未提出となっているものがあった。

・豊田市都市交通システム情報装置保守管理委託 ほか 2 件

【交通政策課】

・三河八橋駅周辺土地区画整理事業 事業計画認可図書作成ほか業務委託

【都市整備課】

「愛知環状鉄道駅前施設清掃管理委託（篠原駅他 3 駅）」において、豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例・規則に基づく、運搬車両や運搬容器、処理施設など委託業者の処理能力等の確認が行われていなかった。【交通政策課】

(4) 公有財産の管理について

ミュージアムショップの行政財産目的外使用許可部分以外に委託業者のオリジナル商品が陳列されており、許可部分と現地が一致していなかった。

【美術館】

(5) 物品について

一部の学校において、備品台帳が未整備であったり、寄付物品の受入れにおいて、教育委員会の承認を受け備品登録することとされているが行われていなかった。また、薬品の使用管理簿は作成されているが、薬品の使用点検確認が行われていなかった。【教育行政課】

切手受払管理簿上の残数と実際の在庫枚数が違っていた。

(受払管理簿残数 46 枚、在庫枚数 96 枚) 【清掃業務課】

平成 21 年 5 月 8 日発注イベントベストについて、契約課へ依頼し一括発注すべきところ、同日付けで分割発注(235,935 円、235,935 円)されていた。 【清掃業務課】

平成 21 年 8 月 21 日発注イベントベスト(283,122 円)について、2 者とも見積書の金額が予算額を上回ったため、再度 2 者へ見積書の提出を依頼すべきところ、見積金額の低い業者のみに見積書を再提出させ発注していた。 【清掃業務課】

(6) 工事の施工状況の確認について

「第 2 工事監査」で記述。

(7) その他支出(過年度支出)について

「豊田市表彰審査委員会(平成 21 年 1 月 21 日開催)委員報酬」において、平成 21 年 2 月に支払うべきところ、年度を逸し平成 21 年 7 月 3 日(翌年度)に支払いが行われていた。 【秘書課】

第2 工 事 監 査

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、財務事務の執行のうち、工事請負契約及び工事関係委託契約の執行（施工及び管理を含む。）について、次のとおり監査を実施しました。

1 監査の対象

産業部、教育委員会、都市整備部、建設部の各課が所管する工事請負契約及び工事関係委託契約のうち、平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日までの間に契約締結したものと及び継続又は繰越明許によるもので平成 22 年 3 月末までに完了見込みのものの中から、規模、内容、場所、財源内訳等を考慮し次のとおり監査対象工事を抽出しました。なお、子ども部、出納室、総合企画部、経営政策本部、総務部、環境部、選挙管理委員会事務局については対象となる工事請負契約等はありませんでした。

抽出結果

区 分	抽出対象件数	抽出件数
工事請負契約	130 万円超	19 件
	130 万円以下	11 件
工事関係委託契約	50 万円超	7 件
	50 万円以下	4 件
合 計	217 件	41 件

抽出した工事等の一覧は、資料 1 (22 頁)、資料 2 (24 頁)のとおり。(抽出率 18.9%)

2 監査の実施期間

平成 21 年 11 月 4 日から平成 22 年 3 月 16 日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、工事請負契約及び工事関係委託契約の執行に係る設計図書等の関係書類（別記 4、64 頁）の提出を求め、これを照合、確認するとともに、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係者からの聞き取りを行いました。また、以下の

項目に着目して監査を行いました。

- (1) 工事等の監督・監理・検査
- (2) 現地での施工管理、安全管理、資材管理状況
- (3) 環境への配慮、コスト縮減

4 監査の結果

(1) 工事等の監督・監理・検査

市監督員による監督、工程の監理及び検査は、おおむね良好と認められました。

(2) 現地での施工管理、安全管理、資材管理状況

現地での施工管理等に重点を置きその状況を確認した結果、施工状況は良好と認められました。また、仮囲い及び保安設備の設置、並びに資材管理もおおむね良好でした。

(3) 環境への配慮、コスト縮減

「公共工事における環境配慮指針」及び「豊田市における公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づいた設計がされていました。

環境への配慮

- ・ 残土を改良土として有効利用
- ・ 排出ガス対策型機械、低騒音・低振動型機械の使用
- ・ 建設副産物（アスファルト、コンクリート等）の再利用など

コスト縮減

- ・ 残土の運搬距離を抑制
- ・ 市内にある市指定の建設発生土の再利用処理施設（改良プラント）へ搬入
- ・ 設計段階（工法・構造等）における経済比較など

なお、林道開設・改良工事において、当初設計時の現地調査不足と思われる内容により変更契約をしている事例がありました。事前の現地調査を十分に行い、設計変更事務取扱要領を遵守し適切に契約事務を行うことが必要です。

第 3 3 E 監 査

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、事務の執行について次のとおり監査を実施しました。

この監査は、各事業の事務の執行に関し、当該事業の費用対効果を、経済性（Economy）効率性（Efficiency）及び有効性（Effectiveness）の「3つのE」の視点で評価する「3E監査」として実施しました。

3E監査は、地方自治法第2条第14項で規定する「住民福祉の増進」及び「最少の経費で最大の効果」に特に着目して監査を行うものであり、より質の高い事業展開の一助となることを目的としています。

1 監査の対象

第1 定期監査 において監査対象とした部局が、平成 21 年度に行っている事業の中から、監査委員の合議により選択した事業

2 監査の実施期間

平成 21 年 11 月 2 日から平成 22 年 3 月 16 日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、事業の概要、目標・実績のほか、経済性、効率性、有効性、将来方向を記した3E監査調書の提出を求めた後、関係職員から聞き取りした結果を踏まえて評価を行いました。監査方法の詳細は「3E監査実施要領」(別記8、68頁)のとおりです。

評価にあたっては、「問題意識をしっかりとって事業を行っているか」という視点から、具体的な問題把握がなされているか、具体性のある有効な改善策が考えられているかどうかについても参考にしました。

なお、各事業の「監査委員評価」は、地方自治法第 199 条第 10 項に定める「意見」としての位置付けです。

4 監査の結果

各事業の評価結果は、資料3(26頁)「3E監査対象事業別評価」のとおりです。

全体として、『経済性』『効率性』『有効性』においては、「普通」と評価された事業が最も多く、「優れている」又は「充分確認されている」と評価された事業も相当程度見受けられました。『将来方向』については、多くの事業が「改善して継続すべき」と評価されました。

今回の評価を参考にしつつ、社会情勢の変化に合わせ、充実、改善を図るべく絶えず3Eの視点からの評価を行い、引き続き最少の経費で最大の効果をあげ、市民福祉の増進に努められるよう求めます。

第4 内部統制監査

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、事務の執行について次のとおり監査を実施しました。

内部統制監査は、市の事務を適正に執行するために整備された組織及び手続き等が、関係法令等の遵守や事務の効率性等を踏まえ有効に機能しているかを監査するものです。

1 監査の対象

事務事業	部 局	期 間
生活保護業務	福祉保健部生活福祉課	平成21年度

2 監査の実施期間

平成21年9月9日から平成22年3月16日まで

3 監査の方法

専門的見地から考察を加えるため外部専門家(監査法人)の協力を得て監査を行いました。

監査は、まず生活保護業務を8つのフェーズ(段階)に分け、法令等を基に生活保護業務について標準的な業務のフローチャート及び業務記述書を作成し、内部統制の整備状況を確認しました。

次に実際の業務がその標準的な流れに沿って行われているかどうかを検討するためのチェックリストを作成し、内部統制の運用状況を確認しました。確認は、無作為抽出による15件のサンプルチェックによる方法で行いました。

生活保護業務に係る関係書類(別記5、65頁)の提出を求め、これを照合、確認し、必要に応じて関係職員から聞き取りを行いました。

なお、4 監査の結果の「対応や検討が必要であると考えられる事項」は、地方自治法第199条第10項に定める「意見」としての位置付けです。

(1) 8つのフェーズ(段階)

面談・説明	申請	調査等・検討票作成	審査
決定	保護費支給依頼	保護費支給	ケースワーク

(2) チェックリスト

実際の業務が標準的な流れに沿って行われているかを検討するため、チェックリストを作成し、運用状況を確認しました。

チェックリスト

フェーズ(段階)とチェック項目		適・否
. 面談・説明のフェーズ		
1	面談記録はあるか	
. 申請のフェーズ		
1	保護申請書はあるか	
2	受付簿に記載されているか	
3	受付簿を査閲し、長期未処理案件の確認をしているか	
4	申請時に必要な書類は全てそろえてあるか	
5	申請時に必要な書類は原本による確認を行っているか	
. 調査等・検討票作成のフェーズ		
1	戸籍調査をしているか	
2	資産調査をしているか	
3	資産調査は全て回収しているか	
4	他法他施策調査をしているか	
5	検討票を作成しているか	
6	検討票は、保護費支給の可否を判断するための検討項目が統一されているか	
7	調査時の家庭訪問の記録は、検討票に載っているか	
8	検討票に最低生活費の算出根拠は添付されているか	
. 審査のフェーズ		
1	検討票への課長の決裁はあるか	
2	保護申請却下 or 保護開始決定通知書の控えはあるか	
. 決定のフェーズ		
1	保護決定調書には、福祉事務所長の決裁があるか	
2	保護台帳はあるか	
. 保護費支給依頼のフェーズ		
1	経理担当が連絡票を作成しているか	
2	臨時の場合は、連絡票に決裁後の保護決定調書が添付されているか	
3	定時・随時の場合は、連絡票に支払明細書が添付されているか	
4	随時や臨時は、支払う時のルールはあるか	
5	金額の修正は、各担当者が支払明細書にボールペン等の修正履歴が消えない筆記具で行っているか	
6	支払明細書のボールペン等による修正は、上席者がその妥当性を確認しているか	
7	支払明細書のボールペン等による修正につき、データへ正しく反映できたかチェックしているか	
8	支払データの落とし方、渡し方は適切か	
. 保護費支給のフェーズ		
1	連記式の領収書につき、長期に領収印のないものはあるか	
2	領収されていない現金の入った封筒は長期に残っていないか	
3	領収されていない現金と未領収者との照合を行っているか	
4	領収書の保管状況は適切か	
5	手書き修正を反映した支払明細書リストと、この集計としての総合振込明細リストとの照合を行っているか	
. ケースワークのフェーズ		
1	必要書類を毎月求めているか	
2	保護決定調書は毎月見直しをしているか	
3	課税調査を行っているか	
4	収入申告指導を行っているか	
5	変更・打ち切りの要否を検討して毎月の支給を決定しているか	
6	ケースワーカーは適時に交替しているか	
7	ケース記録は査察指導員によって査閲されているか	

4 監査の結果

前述3 監査の方法(1)8つのフェーズごとに、(2)チェックリストによる検討の結果、対応や検討が必要であると考えられる事項をまとめました。

(1) 面談・説明のフェーズ

検討すべき重要な事項は特に見つかりませんでした。

(2) 申請のフェーズ

申請書類徴収時の網羅的チェックについて

提出が必要な書類は申請者により異なるが、申請者ごとにどの書類が必要であるか、現状の書類のファイリング方法ではその網羅性を確認できませんでした。

網羅性・一覧性の観点からチェックリストを作成し、提出・未提出・提出不要のチェックを行うことが必要であると考えます。

申請書類の原本確認について

申請書類につき、コピーの提出事例は少ないとのことでしたが、申請者に事前に渡す必要な申請書類の一覧には原本の提出が必要である旨の記載がありませんでした。

他の地方公共団体では申請書類の偽造による不正受給の事例もあったようであり、申請書類の一覧へ原本の提出が必要である旨を明記するとともに、申請書類受領時にも原本の確認を行うことが必要であると考えます。

(3) 調査等・検討票作成のフェーズ

資産調査の十分性について

金融機関20行と生命保険会社30社に申請者の資産の照会を行っていますが、全ての照会先から回答があったのかが判別できませんでした。

回答について、回収消し込みを行うことが必要であると考えます。

未解決事項のフォローについて

検討票を見たところ、平成21年4月段階で社会保険事務所に確認中のまま審査・決定を行ったものの、同年9月半ばでも調査が未了状態の事例がありました。

また、未了状態の事例がどの程度あるかについては、一覧性のある資料がないため監査時には把握できませんでした。

未解決事項の一覧を作成し、フォローする体制を構築することが必要であると考えます。

書類の記載方法について

扶養義務調査台帳を見たところ、記載がなく空欄のままの事例がありました。

調査中であるのか否かが不明確になるため、記載不要の場合は「該当事項なし」等の記載をすることが必要であると考えます。

(4) 審査のフェーズ

検討すべき重要な事項は特に見つかりませんでした。

(5) 決定のフェーズ

検討すべき重要な事項は特に見つかりませんでした。

(6) 保護費支給依頼のフェーズ

支払明細書の修正について

保護費の支給を出納室に依頼するため、生活福祉課で支払明細書を作成しています。また、支払前に各担当者が支払明細書をチェックし、金額の修正を行っています。

ただし、金額の修正は各担当者が支払明細書に鉛筆で行い、他者の確認もありませんでした。この場合、誤修正があっても発見されないリスクがあります。

修正の理由を明記した一覧を作成し、上席が確認することが必要であると考えます。

臨時支払いの要否検討について

生活保護費の支払方法には、定時払い、随時払い、臨時払いがあります。定時払いは月1回の支払い、随時払いは月2回の支払い、臨時払いは緊急性によりその都度の支払いとなっています。

これらの支払い方法のうち、特に臨時払いについては、病気や雨漏り等の緊急性から係長・課長の決裁前に業者に発注し、事後決裁が行われる場合があります。

緊急性を勘案し止むを得ない面もありますが、ケースワーカーが保護手帳や問答集を参考に、臨時払いの可否を判断するケースが多く、負担が重くなっています。

ケースワーカーの負担を軽くするために、事後決裁が認められる事例について詳細なガイドラインを作成することが必要であり、ガイドラインにないものについては、事前決裁が必要であると考えます。

(7) 保護費支給のフェーズ

保留金の管理について

平成21年10月6日監査時に現金の管理状況について確認したところ、以下のような保留金がありました。

- ・精算済みで、配食事業者への支払いを市が代行しているが、請求がないため保管している数ヶ月分の現金
- ・平成20年12月にアパート入居時の保険料代として準備したが、不要となった一時扶助金
- ・緊急支援金として現金支払いをするために準備したが、口座振込みで支出して

しまったため、本来は戻入が必要な平成 20 年 4 月から未処理の現金

- ・死亡した保護費受給者が保有していた現金の預り分等

保留金については戻入等速やかに対応するとともに、生活福祉課の管理負担を軽くするため、今後生じる保留金についても対応ルールを作成することが必要であると考えます。

現金支払いフローの見直しについて

現在、生活福祉課窓口での保護費現金支払い準備のため、ケースワーカーが多額の現金を生活福祉課で取り扱っています。

窓口での現金支払いは保護費受給者の指導の点から効果的とのことであり、現金による支払を否定するものではありませんが、一方で盗難リスク・紛失リスク等があり、またケースワーカーの現金取扱い負担も増加しています。

この点につき、例えば以下のような方法による現金支払いフローの見直しが望ましいと考えます。

- ・現金支給は生活福祉課で行うものの、指導と支払いを分離し、例えば査察指導員の出納責任者を設置し、現金支給（払い出し）と現金保管をその出納責任者が実施する方法
 - ・生活福祉課でケースワーカーの指導後、保護費受給者が持参した保護費支給通知書にケースワーカーが指導確認の押印を行い、保護費受給者はその押印済みの保護費支給通知書を出納室に提出して生活保護費を受給する方法等
- 領収書の管理について

平成 21 年 9 月監査時には、生活保護費の領収書はクリップで止めて保管されていました。

領収書を紛失した場合、保護費を支給した事実の証明ができなくなるため、紛失が起こりにくい保管方法に改善することが必要であると考えます。

(8) ケースワークのフェーズ

ケースワーク時の必要書類の網羅的チェックについて

保護費支給決定後、状況変化の把握のために必要な書類はその都度提出してもらう必要があります。

ただ、必要提出書類は申請者により異なり、現状の書類のファイリング方法ではその網羅性を確認できませんでした。

ケースワーク時においても、申請書類徴収時と同様、網羅性・一覧性の観点からチェックリストを作成し、提出・未提出・提出不要のチェックを行うことが必要であると考えます。

ケース記録の上席確認について

平成 21 年 9 月 15 日にケース記録を見たところ、同年 4 月から上席査察指導

員の確認が無い例がありました。

ケースワーカーとの情報共有や、保護費支給の継続・変更・打ち切りの検討等のために、上席が適切なタイミングでケース記録を確認することが必要であると考えます。

返還請求対象者抽出における透明性確保について

年1回、課税調査により保護費受給者の申告収入額と課税情報とを突合し、必要に応じ返還請求を行っていますが、返還請求対象者の抽出過程が確認できませんでした。

返還請求対象者の抽出については、課税調査の実施結果一覧表から違算の有無を把握するとともに、抽出された過程を明らかにして検討会に資料を提出し、当該資料により検討会で返還請求対象者を決定することが必要であると考えます。

他の地方公共団体における不正受給事例と豊田市の対応について

他の地方公共団体における不正受給事例としては、過少申告・申告漏れ・申告内容の変更漏れ・給与明細の偽造等があります。

一方、これらの不正受給を防止する豊田市の業務の仕組みとしては、「課税調査」や「申請書類の原本による確認」の他、「ケースワーク」をあげることができます。

特に不正受給防止の点からも、保護費受給者の状況変化等を把握するケースワークを充実することが必要であると考えます。

5 まとめ

今回の監査の結果において、生活保護業務の各フェーズ(段階)で、検討すべき事項を示しています。中でも、申請及びケースワークに関する書類の網羅性が確認できない状況、支払い明細書の修正が、担当者限りで行われている場合がある状況、

現金の保管にケースワーカー全員が関わり、責任者が明らかでない状況については、生活保護業務の内部統制を整備する上で、早急に業務改善を図るべき検討事項です。

経済情勢の悪化を背景に、生活保護に関する新規の相談件数や申請件数、及び受給人員や世帯数が増加しています。新規申請や受給者からの相談への対応と調査・状況の確認、及び就労支援等の自立支援プログラムの展開など、個々のケースワークの充実が求められ、こうした状況に対応できる体制やシステムの整備が必要であると思えます。

そして、市民生活のセーフティネットとして、十分安心できる生活保護業務となることを求めます。

第5 出資団体の監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、同項後段に定める出資団体のすべての事業（当該出資団体が公の施設の管理を行う指定管理者である場合には、当該公の施設管理を含む。）に係る出納その他の事務の執行について、次のとおり監査を実施しました。

1 監査の対象

出資団体	市所管部局	期間
財団法人 豊田市旭高原自然活用村協会 株式会社 どんぐりの里いなぶ 株式会社 三州足助公社 株式会社 香恋の里	社会部 旭支所 社会部 稲武支所 社会部 足助支所 社会部 下山支所	平成20年度及び 平成21年4月1日 ～8月31日
財団法人 豊田市国際交流協会 財団法人 豊田都市交通研究所 豊田市土地開発公社	総合企画部 国際課 都市整備部 交通政策課 総務部 管財課	平成20年度及び 平成21年4月1日 ～10月31日

2 監査の実施期間

平成21年10月14日から平成22年3月16日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、当該出納その他の事務の執行に係る関係書類（別記6、65頁）の提出を求め、これを照合、確認するとともに、「出資団体監査における監査項目及び監査手続」（別記7、66頁）に基づき、必要に応じて現地調査を実施したほか、関係者からの聞き取りを行いました。

また、専門性及び客観性を高め、より効果的な監査とするため、外部専門家（監査法人）の協力を得て監査を行いました。

4 監査の結果

各出資団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められました。

ただし、一部において以下のとおり是正、改善を要する事項が見受けられたので、速やかに所要の措置を検討実施されるよう要望します。また、当該出資団体を所管する市の部局等においても適切に指導監督されることを求めます。

(1) 規程等とその運用について

事務規程(規則)、職務権限(決裁)規程、経理規程等日常事務に係る最低限必要な規程や規則が整備されていませんでした。

【(株)香恋の里】【(財)豊田市旭高原自然活用村協会】
【(株)どんぐりの里いなぶ】【(株)三州足助公社】

物品の固定資産計上において、会計規程第24条の定めと現状の取扱いで不整合が生じていました。

【(財)豊田市国際交流協会】

委託業務の契約について、契約事務処理要領に規定されている検査調書がありませんでした。

【(財)豊田都市交通研究所】

委託費支出の決裁(承認)区分において、契約要綱が遵守されていませんでした。

【(財)豊田市国際交流協会】

豊田市公印規則に準じて定められている公印の管理について、公印規程に定める適切な者が専ら押印すべきところ、押印者が特定されることなく使用されていました。

【豊田市土地開発公社】

(2) 現金過不足について

レジで発生する現金過不足について、実際有高に一致させて売上処理をしていました。現金と実際有高が一致しない場合は、「現金過不足勘定」を設定して差額を計上し、期末に雑収入、雑損失へ振り替えて純額表示をするべきです。

【(株)香恋の里】【(株)三州足助公社】

(3) 簿外現金(帳簿の記録がない現金)について

現金出納管理については、その日ごとに全ての現金について遅滞なく会計処理を行うべきところ、金額がまとまった段階で処理をするなど手続きが適切に行われていませんでした。 【(株)どんぐりの里いなぶ】 【(株)三州足助公社】

(4) 切手・収入印紙等の管理について

現物確認を行ったところ、現物と切手管理台帳が不一致となっていました。

【(財)豊田市国際交流協会】

切手・収入印紙、レンタサイクル券等の管理台帳は、共通サーバーに保管され、誰でも閲覧・書き込みができる状況でした。修正(改ざん)によるリスクをなくするため、管理方法の見直しを検討する必要があります。

【(財)豊田都市交通研究所】

(5) 財産の管理について

固定資産について、定期的な実査による所在確認と有効活用の検討が行われていませんでした。また、管理番号シールの貼付による現物管理がなされていませんでした。 【(財)豊田都市交通研究所】

(6) 決算書類等における表示について

正味財産増減計算書において、経常費用の事業費や管理費に計上すべき「減価償却費」が、経常外費用として計上され、公益法人会計基準に準拠していない表示が見られました。 【(財)豊田市旭高原自然活用村協会】

財務諸表の計算書類において、「満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益」等、公益法人会計基準で求められている注記の記載がなされていませんでした。 【(財)豊田市旭高原自然活用村協会】

貸借対照表・財産目録において、固定資産・投資その他の資産・投資有価証券として表示すべき満期保有目的の「地方債等の有価証券」が、流動資産・現金及び預金に計上され、公益法人会計基準に準拠していない表示が見られました。

【豊田市土地開発公社】

(7) 経費支出に関わる書類について

出向者受け入れの根拠を明確にする文書が確認できませんでした。

【(財)豊田都市交通研究所】

(8) 指定管理者の管理状況等について

基本協定書第 17 条に規定されている事業報告書(月次)が提出されていませんでした。

【(株)三州足助公社】

基本協定書第 20 条に規定されている財産の管理に関し、香恋の館 2 階の資料展示室の収蔵品等について、物品台帳が作成されておらず、資産管理もなされていませんでした。

【(株)香恋の里】

第6 総括意見

平成21年11月から平成22年3月にかけて、子ども部（こども園）、産業部、出納室、教育委員会（小中学校）、総合企画部、経営政策本部、総務部、環境部、都市整備部、選挙管理委員会事務局を対象に行った定期監査等の結果を踏まえ、総括して意見を述べます。

今回の定期監査は、10部局47課、こども園、小中学校を対象として、平成21年度における主に財務事務の執行のうち、特に収入事務、補助金交付事務、委託業務、公有財産の管理、物品、工事の施工状況の確認の6項目を、重点的に監査を実施しました。

監査の結果については、先に述べたとおりですが、この他にも報告書には掲載しないものの、事務処理要領の理解不足や決裁時における確認不足、鉛筆書きによる記載など、これまでの定期監査において繰り返し指摘してきた内容ですが、今なお多くの部局に共通して見られました。以下に掲げる事項について、防止に向けた一層の取り組みを求めます。

収入事務では、調定決定における決定者印漏れや決定区分の誤りなどの事例がありました。職務権限規程で定める決定区分や事務手順を、複数の職員で確認するなど、ミスをなくす工夫が必要です。

委託業務では、予算執行伺書における検査員、監督員の任命決定者印漏れや任命決定区分の誤り、鉛筆書きによる記載、仕様書で定める内容と業務実態の違いなどの事例がありました。委託関係事務要綱等で定める事務手続きの確認や実態にあった仕様書の作成など、適正な事務処理がなされるよう、決定過程におけるチェックの徹底を図ることが必要です。

物品のうち郵便切手の管理では、月末における在庫確認の照合が行われていない事例がありました。毎月の在庫確認を怠ることのないよう、適切な事務の管理に努めることが必要です。

工事監査では、建築等の専門的な知識を必要とする喜多町駐車場塗装工事において、監督員の建築に関する知識不足により、写真管理及び現場の施工管理が十分行われていない事例がありました。建築等の専門知識が必要な工事の監理・監督を行う場合に

は、専門部局による技術支援を受けて行うなどの体制が必要と考えます。

技術士の協力を得て行った工事監査では、請負者への必要な通知（監督員通知）の未実施や工事進捗状況が確認できない（履行報告書の未整理）等、工事関連書類の不備や工事現場の適正な管理に課題が見られました。工事の監理、監督を仕様書に基づいて確実にを行うことが必要です。

3 E 監査では、多くの事業において、経済性、効率性、有効性を念頭に置き、実施効果を高めるための取り組みが一定程度行われているものと評価します。財政状況が厳しさを増している中で、P D C A のマネジメントサイクルが良好に循環し、各部局が、常に 3 E に視点を置き、事務事業を遂行されるよう望みます。

内部統制監査の目指すところは、1 枚 1 枚の伝票について、単に正確性を監査するだけでなく、間違いが起こらないように予防すること、また間違いが起こったときには、速やかに発見・対応することができる仕組みになっているかどうかを検証することです。今回の監査で明らかとなったリスクへの対応を通じて、業務の改善が図られることを望みます。

出資団体監査では、公益法人会計基準に準拠しない会計処理を行っている団体、諸規程の整備・運用が適切に行われていない団体がありました。また、決算書類の作成において勘定科目が区分に従って正しく計上されていない事例や、会計処理の手續に遅滞がみられるなど不適切な事例も見受けられました。出資団体が、準拠すべき会計基準及び会計処理の実務をよく理解し、適正な会計処理に努められるよう求めます。また、当該団体を所管する市の部局等においては、団体運営が適正に行われるよう指導監督の強化を望みます。

資料 1

平成 21 年度工事監査抽出結果一覧表(小規模以外)

部 局 名	担当課名	工 事 名	工事場所	契約金額(円)	工事期間
産 業 部	森 林 課	入道線 林道改良工事	小原北町	(変) 2,348,850	21.6.5 ~ 21.7.27
		入道線 林道開設工事	小原北町	17,640,000	21.6.18 ~ 21.12.11
		小川線 林道改良工事	黒田町	(変) 3,988,950	21.6.12 ~ 21.8.18
		羽布下り沢線 林道危険地対策工事	羽布町	(変) 5,498,850	21.7.16 ~ 21.9.14
		竜岡伊勢神線 林道危険地対策工事	二夕宮町	(変) 3,998,400	21.6.19 ~ 21.9.4
		市有林界確定測量業務委託	大多賀町	13,125,000	21.6.19 ~ 22.2.26
		林道調査委託	大桑町ほか	1,890,000	21.7.24 ~ 22.3.12
	農地整備課	本地新池地区 農業用水管布設工事	本地町ほか	67,431,000	21.7.3 ~ 22.2.1
		稲武地区 地籍調査測量業務委託	稲武町	8,169,000	21.5.15 ~ 22.2.26
		飯野地区 地籍調査測量業務委託	藤岡飯野町	3,622,500	21.5.1 ~ 22.2.26
都市整備部	都市整備課	喜多町駐車場塗装工事	喜多町	7,455,000	21.9.10 ~ 22.1.29
		浄水駅北広場 公衆用便所ほか設置工事	浄水町	58,485,000	21.10.9 ~ 22.2.26
		平戸橋地区 区画整理事業計画作成業務委託	平戸橋町	5,040,000	21.6.5 ~ 22.3.19
	交通政策課	広瀬バスターミナルほか整備工事	東広瀬町ほか	9,582,300	21.10.9 ~ 22.2.26
		プラグインハイブリッド車 充電施設設置工事(高岡支所他)	高岡町ほか	62,370,000	21.10.30 ~ 22.2.12
		プラグインハイブリッド車 充電施設設置工事設計委託	西町ほか 12 地内	2,940,000	21.7.24 ~ 21.11.30
	建築住宅課	豊田市自然観察の森 ネイチャーセンター建築工事	東山町	589,050,000	20.12.23 ~ 22.1.15
		豊田市自然観察の森 サテライト施設整備工事	東山町ほか	69,615,000	21.8.7 ~ 22.2.25
		豊田市営美和住宅 建設整地工事(第1期)	美和町	52,920,000	21.6.26 ~ 21.11.30
		豊田市中山こども園 増築及び改修設備工事	西中山町	29,925,000	21.7.3 ~ 22.2.26
		大野瀬体育館解体工事	大野瀬町	13,051,500	21.10.16 ~ 22.1.15
	都市再開発課	おいでんビル看板撤去工事	喜多町	7,665,000	21.5.8 ~ 21.7.31
	建築相談課	豊田市指定道路台帳整備業務委託	旧豊田市内	46,410,000	21.7.24 ~ 22.1.29

建設部	土木課	大井平吊橋架設工事（上部工）	稲武町ほか	68,355,000	21.10.16 ~ 22.3.19
		耐震性貯水槽設置工事（その2）	西中山町ほか	12,757,500	21.7.10 ~ 21.12.11
	街路課	都市計画道路平戸橋土橋線 道路新設工事	荒井町ほか	55,860,000	21.10.16 ~ 22.3.19
合計		19件（工事） 7件（委託）		1,219,193,850	

工事請負契約 130 万円超及び工事関係委託契約 50 万円超について記載。

- 注1 「契約金額」欄に（変）と記載された工事は、変更契約を行ったもの。
- 注2 「工事名」欄に網掛けがされている工事は、現地調査を行ったもの。
- 注3 表中の大井平吊橋架設工事（上部工）、耐震性貯水槽設置工事（その2）について、外部の専門家（技術士）が技術調査を実施した。
- 注4 表中の豊田市自然観察の森ネイチャーセンター建築工事、都市計画道路平戸橋土橋線道路新設工事について、監査委員が監査を実施した。

資料 2

平成 21 年度工事監査抽出結果一覧表(小規模)

部 局 名	担当課名	工 事 名	工事場所	契約金額(円)	工事期間
産 業 部	農地整備課	阿知和池地区安全柵設置工事	西岡町	1,155,000	21.9.18 ~ 21.12.25
		榭塚西地区土質調査業務委託	榭塚西町ほか	80,850	21.5.20 ~ 21.6.5
		永太郎ほか 4 地区 土質調査業務委託	永太郎町ほか	388,500	21.9.4 ~ 21.10.2
		西中山地区土質調査業務委託	西中山町ほか	81,900	21.9.4 ~ 21.10.2
教育委員会	教育行政課	豊田市立花山小学校 砂場設置工事	下山田代町	(変) 774,900	21.5.12 ~ 21.6.10
		豊田市立飯野小学校 校舎廻り段差解消工事	藤岡飯野町	852,600	21.6.16 ~ 21.8.27
		豊田市立浄水小学校 倉庫柵設置工事	浄水町	777,000	21.4.16 ~ 21.5.8
		豊田市立若園小学校 渡り廊下段差解消工事	中根町	1,239,000	21.7.14 ~ 21.8.31
		豊田市立飯野小学校 体育館前スロープ設置工事	藤岡飯野町	1,296,750	21.10.2 ~ 21.11.30
		豊田市立藤岡中学校 第 2 グランド手洗設置工事	木瀬町	231,000	21.6.17 ~ 21.7.17
		豊田市立石野中学校 武道場屋根防水補修工事	力石町	630,000	21.9.15 ~ 21.10.9
	保健給食課	豊田市中部給食センター 防火シャッター設置工事	栄生町	1,291,500	21.6.8 ~ 21.8.11
		豊田市東部給食センター 洗浄室排水溝改修工事	東山町	945,000	21.7.3 ~ 21.8.21
	都市整備部	都市整備課	市道駅西 1 8 号線道路改良工事	月見町	934,500
(都) 浄水駅南通り線ほか 1 路線 浄水地区道路整備検討委託			浄水町	472,500	21.6.22 ~ 22.3.12
合 計		11 件 (工事) 4 件 (委託)		11,151,000	.

工事請負契約 130 万円以下及び工事関係委託契約 50 万円以下について記載。

注 1 「契約金額」欄に(変)と記載された工事は、変更契約を行ったもの。

資料3

3 E 監査対象事業別評価

(数字は評価委員数)

部 局		事 業 名	経 済 性		
			優れて いる	普通	劣って いる
子 ど も 部	次世代育成課	子どもの権利相談室管理運営事業	2	2	
	子ども家庭課	育児支援家庭訪問事業	1	3	
	保 育 課	地域子育て支援センター管理運営事業	3	1	
産 業 部	産 業 労 政 課	若年者就業支援事業	1	3	
	商 業 観 光 課	商業アドバイザー派遣事業	3	1	
	農 政 課	農畜産物産地PR事業	1	3	
	農 地 整 備 課	地域農道水路整備事業		4	
	森 林 課	森づくり推進事業(豊田市森林GIS開発)	2	2	
	卸 売 市 場	卸売予定数量等表示ディスプレイ設置事業	3	1	
教 育 委 員 会	教 育 行 政 課	潤いとゆとりの施設整備事業	3	1	
	学 校 教 育 課	学校はつらつ支援事業	2	2	
	保 健 給 食 課	学校給食献立コンクール事業	1	3	
	文 化 振 興 課	芸術文化活動支援費補助事業		4	
	文 化 財 課	近代の産業とくらし発見館管理運営事業	3	1	
	ス ポ ー ツ 課	学校開放事業	1	3	
	図 書 館	中央館図書資料購入事業	3	1	
	美 術 館	夏休みキッズ・プログラム開催事業	1	2	1
出 納 室	会計事務事業(公金の管理と運用)	1	3		
18事業計			31	40	1

効 率 性			有 効 性			事 業 の 将 来 方 向					調書 掲載 ページ	
優れて いる	普通	劣って いる	充分確認さ れている	普通	不足し ている	充実	改善	維持	縮小	廃止		所管課 評価
2	2		1	3		2	2				充実	28
2	2		1	3				4			維持	30
3	1		2	2			4				改善	32
1	3		1	3		3		1			充実	34
1	3		1	3				4			維持	36
1	3		2	2			4				改善	38
1	3		1	3		3		1			充実	40
1	3		4				3	1			維持	42
1	3		3	1		3	1				充実	44
1	3		1	3			3	1			改善	46
3	1		3	1			4				改善	48
1	3		3	1			1	3			維持	50
3	1		3	1		1	3				改善	52
3	1		2	2		2	1	1			充実	54
2	2		1	3			3	1			改善	56
2	2		2	2			4				改善	58
3		1	1	2	1	1		2		1	維持	60
1	3		2	2				4			維持	62
32	39	1	34	37	1	15	33	23		1		

3 E 監 査 調 書

所 属 名	子ども部 次世代育成課（子どもの権利相談室）
1 事 業 名	子どもの権利相談室管理運営事業
2 事業の目的	子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、その救済を図り権利の回復を支援する。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 子どもの権利相談室に、子どもの権利擁護委員、子どもの権利相談員を配置し、子どもの身近な悩みを中心に、電話相談、面接相談を通して、関係機関の連携を得ながら、子どもとともに解決を図る機能を担う。相談場所：A館 t - F A C E 9階、相談時間：月・水・木曜日 13時から18時、金曜日 13時から20時、土・日曜日 10時から18時</p> <p><事業費> 単位：千円 報償費（講師謝礼）90、報償費（その他報償費）200、旅費（相談員通勤費ほか）1,008 旅費（県内県外）108、消耗品562、食糧費37、印刷製本費1,950、光熱水費456 通信運搬費689、火災保険料3、その他委託料137、使用料（賃貸料ほか）6,311、その他使用料586、負担金112、その他報酬（擁護委員報酬）4,640、その他報酬（相談員報酬）8,650 合計25,539</p> <p><業務量> ・事務局職員250日（1人×250日×8時間/日） ・子どもの権利擁護委員（非常勤特別職）39日・3人（3人×2h/日×1日/週×52回） ・子どもの権利相談員（特別任用職員）901日・9人（6h/日×216日×2人・5h/日×144日×6人・5h/日×60日×1人）相談日（火曜日休み）302日/年</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>目 標：子どもの権利相談室の周知と相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（小中学校 102校） ・特別な支援を要する子ども（外国人・障がい児など）への周知と相談方法の検討のための訪問（外国人学校5校・豊田養護学校ほか4校） ・交流館祭等地域のイベントなどを活用した周知と相談方法の検討（交流館など地域施設への訪問）交流館25館
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	
(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>子どもの権利相談室活動報告書予算500円×500部=250,000円、活動報告会案内用チラシ予算100円×1000部=100,000円を庁内印刷に変更し縮減を図った。</p>
(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、子ども用相談啓発カードを小中学校生徒全員に校長会を通じ配布したが、今年度は各学校との情報交換を目的に学校訪問を行い、小学校新1年生に啓発カードを配布し、各年度切れ目のない周知活動に努めた。 ・啓発ポスターを作成し各自治区に配布し、子どもたちが日常的に目にすることができるよう集会所などに掲示していただくように依頼した。 ・関係相談機関（豊田加茂児童・障がい者相談センター・パークなど）との連携を深めるため積極的に訪問し情報交換に努めた。 ・広報とよた6月15日号より毎月15日号で「子どもスマイルダイアル 0120 797931（なくなきゆうさい）」として掲載し、また10月15日号では特集号を掲載した。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

- ・昨年度の相談室開設時に、相談カードを小中学校の生徒全員に配布したことにより、子ども自身からの相談電話が50%を占めている効果が表われた。(他市では子ども自身からの相談電話は約40%程度である。)
- ・自治区に啓発ポスターを配布し、地域の方々が集まる集会所に掲示されたことにより、配布した自治区から1自治区ではあったが、問い合わせ等がはいいり、地域の方々への関心が深まった。
- ・学校・関係機関への積極的な訪問により情報交換が図れた。また相談においての学校側への調整・調査活動が円滑になった。
- ・「広報とよた」の毎月15日号に「子どもスマイルダイヤル」の掲載、また10月15日号には子ども権利相談室特集記事を掲載したことにより11月の相談件数が13件(大人10件)あり今年度においての月別相談件数としては、一番相談件数の多い月であった。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

- ・地域(交流館・コミュニティセンター)に出向き、出張相談を実施していく。また、相談者の要望により積極的に訪問相談を実施する。
- ・障がい児・者への相談方法としてメール相談を実施していく。将来は、障がい児・者だけではなくメール相談を検討する。
- ・豊田市家庭児童相談室・青少年相談センター・要保護児童DV対策協議会など、子どもの相談・権利侵害に対応する関係機関において、子どもの相談事例の情報共有を行い各機関の果たす役割と適切な対応方法の指針を示す「(仮称)子どもの権利侵害対応ガイドライン」を策定し、子どもの権利侵害の予防、早期対応、解決を図る。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・報告書・報告会案内チラシを庁内印刷にしたことを評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・相談のあった案件について、その後の経過(権利が回復されたのか等)についての情報も示すことができるか?

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・年間を通じての相談は60数件とのこと。この結果に、この事業の難しさを感じる。学校・県市の関係機関、地域組織と連携して、より良い体制を構築されたい。
- ・事業内容をさらに充実させ、事業目的を着実に達成されることを期待する。
- ・おごり高ぶらず地道に実施。何よりもまず早期対応が大切。
- ・要支援者の状況に応じたきめ細かい相談体制の構築を図られたい。

3 E 監 査 調 査

所 属 名	子ども部 子ども家庭課										
1 事 業 名	育児支援家庭訪問事業										
2 事業の目的	<p>養育支援が必要な家庭に対して、できるだけ早期に育児不安や育児負担などのリスクを軽減することにより、虐待の重篤化を防ぐ。また、個々の状況に応じた保健指導等を専門的な立場から行うことにより妊産婦・乳幼児の健康増進を図ることを目的とする。</p>										
3 事業の概要・事業費等	<p>< 概 要 ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">派遣および訪問対象者</th> <th style="width: 30%;">支 援 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルパー派遣</td> <td> 児童の養育者がストレス等で子育てに不安や孤立感等を抱える家庭、また、虐待のリスクを抱える家庭 出産後の養育について出産前から支援が必要である妊婦 児童養護施設を退所後の自立支援が必要な家庭 その他、効果が期待できると判断できる家庭 </td> <td> 社会福祉協議会に委託しヘルパーを派遣 ・ 3ヶ月毎に見直し ・ 1回、2時間程度 </td> </tr> <tr> <td>助産師・保健師訪問</td> <td> 若年（18歳以下）、高齢（35歳以上）の妊産婦 多胎の妊産婦 低体重児・早産児 医療機関からの支援依頼がある家庭 その他育児不安等で訪問を希望する者 </td> <td> 保健師・助産師に委託 ・ 助産師は妊娠期から出産後1年を通して5回まで ・ 保健師は上限なし。 ・ 1回、2時間程度 </td> </tr> </tbody> </table> <p>< 事業費 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパーの委託（見込額） 886千円（単価 2,900円/h 時間外 3,620円/h） ・ 助産師・保健師の委託（見込額） 7,325千円（単価 4,000円/h） <p>< 業務量 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパーによる家庭訪問の委託(30名) 316件×1時間÷8時間=約40人日 ・ 助産師・保健師による家庭訪問の委託(14名) <div style="text-align: right;">1,831件×2時間÷8時間=約458人日</div> 			派遣および訪問対象者	支 援 方 法	ヘルパー派遣	児童の養育者がストレス等で子育てに不安や孤立感等を抱える家庭、また、虐待のリスクを抱える家庭 出産後の養育について出産前から支援が必要である妊婦 児童養護施設を退所後の自立支援が必要な家庭 その他、効果が期待できると判断できる家庭	社会福祉協議会に委託しヘルパーを派遣 ・ 3ヶ月毎に見直し ・ 1回、2時間程度	助産師・保健師訪問	若年（18歳以下）、高齢（35歳以上）の妊産婦 多胎の妊産婦 低体重児・早産児 医療機関からの支援依頼がある家庭 その他育児不安等で訪問を希望する者	保健師・助産師に委託 ・ 助産師は妊娠期から出産後1年を通して5回まで ・ 保健師は上限なし。 ・ 1回、2時間程度
	派遣および訪問対象者	支 援 方 法									
ヘルパー派遣	児童の養育者がストレス等で子育てに不安や孤立感等を抱える家庭、また、虐待のリスクを抱える家庭 出産後の養育について出産前から支援が必要である妊婦 児童養護施設を退所後の自立支援が必要な家庭 その他、効果が期待できると判断できる家庭	社会福祉協議会に委託しヘルパーを派遣 ・ 3ヶ月毎に見直し ・ 1回、2時間程度									
助産師・保健師訪問	若年（18歳以下）、高齢（35歳以上）の妊産婦 多胎の妊産婦 低体重児・早産児 医療機関からの支援依頼がある家庭 その他育児不安等で訪問を希望する者	保健師・助産師に委託 ・ 助産師は妊娠期から出産後1年を通して5回まで ・ 保健師は上限なし。 ・ 1回、2時間程度									
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパーによる家庭訪問 <div style="margin-left: 20px;">【当初目標】600件・1,200時間【実績見込】316件・316時間</div> ・ 助産師・保健師による家庭訪問 <div style="margin-left: 20px;">【当初目標】1,800件・3,600時間【実績見込】1,831件・3,662時間</div> 										
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>【ヘルパーによる家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルパーの派遣決定にあたり、社会福祉士や心理士等の資格を持つ育児支援専門員が家庭訪問を行い「在宅支援アセスメントシート」に基づき、アセスメントを実施することにより、支援の必要性の高い家庭に対して支援を実施するようにしている。 ・ ファミリーサービスクラブなど類似した子育て支援の利用が可能な場合には、まずはそれらを利用できるよう調整を行っている。 <p>【助産師・保健師による家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科の医療機関との連携会議を行う中で、高血圧・貧血等のハイリスク妊婦に対しては医療機関での指導が充分なされている状況が確認できたため、平成18年度から訪問対象者から除外するなどし医療機関との役割分担を行っている。 										

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	
<p>【ヘルパーによる家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー調整会議の開催 (月1回) 委託先の社会福祉協議会のヘルパーと定期的に派遣の効果等について検証し、支援計画の見直しを行い、効果的な支援が行えるよう取り組んでいる。 ヘルパー派遣の支援計画の見直し (3ヵ月毎) 派遣の効果を3ヶ月ごとに再評価し、「廃止」、「継続」、「支援変更」などを調整している。その結果、対象者自身の育児状況や家庭環境を共に評価することができ、自立の意欲の向上や育児不安の軽減に効果を上げている。 <p>【助産師・保健師による家庭訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の出生数が約4,200名と多いことから、妊娠届出および出生届により、若年・双子など支援の必要性の高い家庭を抽出してタイムリーな時期に訪問を行っている。 委託先の助産師・保健師から訪問状況の報告をもとに毎月聞き取りを行い、支援結果・継続の可否を判断している。 	
6 事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	
<p>【ヘルパーによる家庭訪問】</p> <p>市民の満足度やその変化について育児支援専門員が訪問し、直接確認している。(1回/1~2週間)</p> <p>本年度終了家庭(2)・・・子の安定的な成長に伴い他の支援に移行 継続家庭(4)・・・子の社会性の向上、親の育児意欲の向上、精神的な安定、子への接し方の向上がみられ、虐待につながるイライラ感が軽減している。</p> <p>【助産師・保健師による家庭訪問】</p> <p>ア 家庭訪問利用者数の変化 イ 母乳(混合栄養含む)で育てる割合の変化 ウ 出産病院から退院後の支援依頼件数の増加 エ 平成21年度見込み1,831件 イ 平成20年度74.1%(直近) ウ 平成21年度見込み232件</p>	
7 事業の将来方向	<p>充実 改善 維持 縮小 廃止</p> <p>・ 昨年の児童福祉法改正により、児童福祉法に位置づけられ、虐待予防の対策として今後益々整備が期待される事業である。今後も適切な支援が実施できるよう訪問員の資質向上に努めていく。</p>

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	〔優れている〕〔普通〕
(2) 効率性	〔優れている〕〔普通〕
6 事業の有効性確認...	〔充分確認されている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> 市民の「満足度」やその変化についてのデータも示してほしい。 	
7 事業の将来方向	〔維持〕
<ul style="list-style-type: none"> 要支援者の把握が何より大切と思う。病院や関係機関との連携により、漏れのない、きめ細かい対応をお願いしたい。 ヘルパー自身の研修等による力量アップを期待する。 訪問活動で得られた虐待傾向をしっかりと受け止め、虐待の重篤化防止に努めてほしい。 	

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	
<p>子育て相談員に園長経験者を採用することで、保護者との接し方や子育てに関する相談についても経験豊かな人材を活用でき、保護者が安心して相談できるといった効果が現れている。</p> <p>また、園行事に利用者が参加したり、支援センターの行事に在園児が参加したりすることで子育てに対する不安の解消や子どもの健全育成に対しての効果をより大きいものに行っている。</p>	
6 事業の有効性確認と得られた成果	
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	
<p><有効性確認></p> <p>利用者数、相談件数・内容について毎月集計をしている。実態把握については、毎月相談員を集めて会議を行い、その中で問題点等を把握している。また、本年度から各施設においてアンケートを行っており、利用者の声を直に聞くよう努めている。</p> <p><事業の成果></p> <p>アンケートでは、利用者の9割近くが満足をしているといった結果が出ている。利用者は多くのセンターで減少傾向にある。</p>	
7 事業の将来方向	<p>充実 改善 維持 縮小 廃止</p>
<p>地域子育て支援センターよりも多くの機能を備えた「子どもつどいの広場」事業の展開次第で、地域への配置バランスや機能を考慮した整理が必要となる。</p> <p>また、利用者の減少傾向については、その明確な原因が不明であるため、ニーズの把握・分析、社会情勢による傾向等を検証し、事業内容を改善していく必要がある。</p>	

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	<p>〔優れている〕〔普通〕</p> <p>・園長の相談業務、遊具等のこども園との共用を評価する。</p>
(2) 効率性	<p>〔優れている〕〔普通〕</p>
6 事業の有効性確認...	<p>〔充分確認されている〕〔普通〕</p> <p>・利用者減少の理由は何か？分析が望まれる。</p>
7 事業の将来方向	<p>〔改善〕</p> <p>・本来の園運営に支障をきたさないよう注意されたい。</p>

3 E 監 査 調 書

所 属 名	産業部 産業労政課													
1 事 業 名	若年者就業支援事業													
2 事業の目的	就職を希望する若年無業者及びその家族に対して、就労に関する悩み相談や職業適性診断、就労支援セミナー等を実施することで、若者の円滑な就業支援を図る。													
3 事業の概要・事業費等	<p>< 概 要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職に関する悩みや不安に対する相談に専門カウンセラーが対応する、若年者向け職業相談事業（キャリア・カウンセリング）の開催（7月～3月） ・ 自分自身を理解し適正を見出すため、職業適性検査の活用と専門家のアドバイスを取り入れた就職支援セミナー「就職力アップ講座」の開催（11月、12月） ・ ニートなど、若年無業者が就業するためのきっかけ作りを行う「若年無業者支援セミナー」の開催（2月） <p>< 事業費 ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 40%;">21年度事業費（見込み額）</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">236,520円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">（内容）</td> <td>講師謝礼</td> <td style="text-align: right;">35,000円</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">21,800円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">179,720円</td> </tr> </table> <p>< 業務量 ></p> <p style="margin-left: 20px;">30人日（1人）</p>		21年度事業費（見込み額）		236,520円	（内容）	講師謝礼	35,000円	手数料	21,800円	委託料	179,720円		
21年度事業費（見込み額）		236,520円												
（内容）	講師謝礼	35,000円												
	手数料	21,800円												
	委託料	179,720円												
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">21年度事業名</th> <th style="width: 20%;">目標・予定</th> <th style="width: 40%;">結果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャリア・カウンセリング</td> <td>9回 / 54名</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>就職力アップ講座</td> <td>2回 / 40名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>若年無業者支援セミナー</td> <td>1回 / 20名</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>		21年度事業名	目標・予定	結果（見込み）	キャリア・カウンセリング	9回 / 54名	54名	就職力アップ講座	2回 / 40名	40名	若年無業者支援セミナー	1回 / 20名	20名
21年度事業名	目標・予定	結果（見込み）												
キャリア・カウンセリング	9回 / 54名	54名												
就職力アップ講座	2回 / 40名	40名												
若年無業者支援セミナー	1回 / 20名	20名												
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>（予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）</p> <p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア・カウンセリング」は、9回中3回を愛知県との共催事業（県が経費負担）とし、委託料を46千円縮減することができた。 ・ 「就職力アップ講座」は、愛知県労働協会・愛知県職業サービスセンターとの共催事業とし、経費を45千円縮減することができた。 <p>（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県等との共催事業とすることで、PR効果が高まり、キャリア・カウンセリングは毎回ほぼ定員に達している。 ・ 委託・共催を、NPO法人や県労働協会・県職業サービスセンターなど専門性が高く営利を目的としない団体と行うことにより、経費を縮減しながら充実した内容を実施できている。 													

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

有効性確認

- ・ 毎回アンケートを実施し、事業内容・実施方法についての満足度把握及び今後の事業希望等について確認を行っている。
- ・ 就労支援室に来室する若年求職者数や窓口での相談対応から、ニーズ把握に努めている。
- ・ 事業実施後、就職が決定した者の把握に努め、またフォローアップ相談も行っている。

得られた成果

- ・ 本年度すでに相談者2名が就職し、若年者が就業に向けて活動を始めるきっかけづくり、やスキルアップとしての成果は得られている。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

- ・ キャリア・カウンセリングは、継続的なカウンセリングが重要であるため定期開催を充実していく。
- ・ 講座については、より実務的なスキルアップ講座の充実等を行う。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・ 類似事業を展開する愛知県、豊田市、労働協会が十分連携し、互いの事業特色を出して役割分担するとさらに良くなると思う。
- ・ アンケートの結果(満足度その他)について、データ等を提示できないか。

7 事業の将来方向 [充実][維持]

- ・ 一人でも多くの若者の就業につながるよう、ねばり強い取り組みを期待する。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	産業部 商業観光課
1 事 業 名	商業アドバイザー派遣事業
2 事業の目的	商店街が自らの現状を認識し、主体的に効果的な事業運営に取組めるよう「商業アドバイザー」を派遣し、活性化に向けた取組みの第1歩を支援する。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市の商業振興施策は、がんばる商店街応援プランに基づき自ら考え自ら行動する商店街に対し、選択と集中で優先的に支援を行っている。しかし、がんばる意識があってもがんばる方法がわからない商店街もあるのが現状であるため、商業アドバイザーを派遣し、ワークショップ形式で商店街活性化のための取組みを支援するものである。</p> <p><事業費> 予算額 3,000千円 契約額 2,814千円</p> <p><業務量> ワークショップ開催・・・10日×2人×2地区=40人日 まとめ・・・10日×1人×2地区=20人日</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p><予定> 事業に応募のあった、2団体（東豊商店街、小原商工会）にアドバイザーを派遣する</p> <p><実績・見込み> 事業終了後、1年間のうちに商店街活性化計画を策定し、計画を推進していく見込み</p>
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	
(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>ワークショップの開催は、それぞれ10回程度実施するが、アドバイザーには、ワークショップの企画をしてもらい、アドバイザーが参加するワークショップは5回で後の5回は商店街自らが直接運営することとした。</p> <p>こうしたことから、事業費の削減（10回を委託する場合と比べると積算上約2,800千円の削減）を図るとともに、商店街は次回のワークショップのために商店街が自ら考え、行動する機会を得ることができる。</p>
(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<p>・商店街のみがワークショップに参加するのではなく、地元住民（自治区関係者など）もワークショップに参加したり、アンケートやヒアリングを実施する。また、ワークショップニュース（計5回程度）を地域に配布する。これにより、地域商業としての課題解決や活性化の取組みができる。</p>

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

・成果の確認

商店街の課題、問題点の洗い出し、強みと弱みを明らかにして共有する。
商店街の強みを活かした活動、弱みを解決する活動を考え、方向性を検討する。
方向性に基づき具体的な事業アイデアを出し合う。
実施可能な事業プログラムを検討する。

21年度における事業の成果

商店街のがんばる意識が啓発され、活性化の方向性を見出させ、最終的に商店街が自ら「商店街活性化計画」を策定し、計画を推進できる段階までに育てる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

平成20年度、21年度と2年実施したことにより、ワークショップ等の進行などのノウハウを習得することができた。このノウハウの蓄積により、今後、商店街の希望はもちろん戦略的にも職員で対応できると考えている。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

・ワークショップの半分をアドバイザーなしで行ったことを評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

・アドバイザー業務の中身の説明が不十分なので、評価しづらい。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

・「商店街活性化計画」が商店街自らの手で策定され、更に計画が推進されることを期待する。
・アドバイザーからの感想・意見等のまとめが記載されると良い。

7 事業の将来方向 [維持]

・業務の性質上、外部アドバイザーの活用が望ましい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	産業部 農政課								
1 事 業 名	農畜産物産地PR事業								
2 事業の目的	市内で生産される優れた農産物を紹介し、また生産者と消費者との交流を図ることにより、地場農産品の消費拡大を推進し名声を高めるとともに、農業の振興を図る。								
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよた産業フェスタ2009農林マーケットを出展・運営することにより、豊田市の農林業について、市民の関心を一層高めるように努め、安全・安心をPRして、地産地食を推進する。また、異業種との交流を深め、農林業の大切さを働きかける。 ・生産地見学会は、市内在住の小学生とその保護者に豊田のブランド推進16品目を中心に市内の農産物の生産現地や農業施設を見学してもらい、地場農産物に対する認識や食に対する興味を深め、地産地食の意識を高めてもらうための取り組み。 ・委員視察は、県職員・農協等・消費者・市場関係者・生産者の代表及び市職員で組織する豊田市農産物ブランド化推進協議会の委員により、農産物のブランド化推進において先進的な取り組みを行っている自治体や団体を視察し、協議会の一助とする。 <p><事業費></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成21年度予算額</td> <td style="text-align: right;">3,064千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度決算額(見込額)</td> <td style="text-align: right;">2,864千円</td> </tr> </table> <p><業務量> 67人日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよた産業フェスタ2009農林マーケット出展・運営 19人×8時間/8=19人日 ・生産地見学会 20人×8時間/8=20人日 ・委員視察 12人×8時間/8=12人日 ・協議会(会議) 16人×8時間/8=16人日 	平成21年度予算額	3,064千円	平成21年度決算額(見込額)	2,864千円				
平成21年度予算額	3,064千円								
平成21年度決算額(見込額)	2,864千円								
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・とよた産業フェスタ2009農林マーケット出展 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">目 標</td> <td>出展者29団体</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>出展者30団体、入場者数2日間で15,888人 売上げ額2日間で4,043,871円</td> </tr> </table> ・生産地見学会 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">目 標</td> <td>8月と12月の2回実施、各40人程度の参加見込み</td> </tr> <tr> <td>実績・予定</td> <td>8月19日(水)第1回目 参加者32人 12月(第2回目予定) 参加者40人</td> </tr> </table> 	目 標	出展者29団体	実 績	出展者30団体、入場者数2日間で15,888人 売上げ額2日間で4,043,871円	目 標	8月と12月の2回実施、各40人程度の参加見込み	実績・予定	8月19日(水)第1回目 参加者32人 12月(第2回目予定) 参加者40人
目 標	出展者29団体								
実 績	出展者30団体、入場者数2日間で15,888人 売上げ額2日間で4,043,871円								
目 標	8月と12月の2回実施、各40人程度の参加見込み								
実績・予定	8月19日(水)第1回目 参加者32人 12月(第2回目予定) 参加者40人								
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)									
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)									
<ul style="list-style-type: none"> ・生産地見学会 早期に計画を確立したことにより市のバスを利用できたため、経費の削減ができた。 (200千円) 									

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)

・産業フェスタ

農林マーケットを出展することにより、豊田市の農林業を広く市民にPRするとともに来場者に「魅力ある豊田の農産物」・「豊田市農産物直売所ガイドマップ」等のPR用冊子を配布し、地場農産物の消費拡大・地産地食の推進に努めた他、先着1,000人に買物袋を配布し、環境意識の普及に努めた。

来場者1人当たりの売上額は、前年度の215.1円から本年度は254.5円と不況の中でも伸びを示した。(前年度 入場者19,031人、売上額4,093,850円)

・生産地見学会

小学生とその保護者が現場で直接農産物と触れ合うことにより、農家への思いやりと地場農産物に対する認識を深め、地産地食の意識を高めてもらうことができた。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

・産業フェスタ実施後の出展者アンケートによる出展効果では、30出展者の内19出展者から、市民とのふれあいにより地場農産物のPRに効果的であるとの回答を得た。

・生産地見学会実施後のアンケート結果では、生産地や生産者と直接ふれあうことで地元の農産物への関心を深めてもらうことができたこと(32人全員)、地産地食についても高い意識があること(32人中29人)が確認できた。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

・今後は、健康増進課、保健給食課と連携を強化し、地場農産物を活用した食育推進や学校給食の食材拡大につながる事業展開を図る。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

・今後も事業の充実に向けた効果的なPRの方法等の検討が必要と思われる。

7 事業の将来方向 [改善]

・ブランド化と地産地食は補完しあう場合もあるが、本来別物と思う。両者をそれぞれに伸ばす事業展開を期待する。

・とよた産業フェスタ入場者が前年より減少したのはなぜか?入場者数の増加が事業成果の向上にもつながると思う。

・農畜産物産地PRを維持・継続し、消費拡大につながるよう販路の拡大等を期待する。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	産業部 農地整備課																
1 事 業 名	地域農道水路整備事業																
2 事業の目的	合併町村（藤岡、小原、足助、旭、稲武、下山の各地区）の農道及び用排水路の機能確保をするもの。																
3 事業の概要・事業費等	<p>< 概 要 > 合併町村の農道や水路（原則として市名義）で、地元の要望により工事、修繕及び材料支給等及び施行に伴う事務費である。</p> <p>< 事業費 ></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成 2 1 年度予算 (37705-01 ~ 37705-04)</th> <th style="text-align: center;">金 額 (当初予算 13,319,000 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">09 旅費</td> <td style="text-align: right;">1 9 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11 需用費</td> <td style="text-align: right;">6 , 5 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14 使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">8 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15 工事費</td> <td style="text-align: right;">2 , 5 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16 原材料費</td> <td style="text-align: right;">1 , 8 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19 負担金及び補助金</td> <td style="text-align: right;">5 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1 1 , 6 2 4 , 0 0 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>< 業務量 > 2 1 6 人日（ 2 人 × 1 0 8 日）</p>	平成 2 1 年度予算 (37705-01 ~ 37705-04)	金 額 (当初予算 13,319,000 円)	09 旅費	1 9 , 0 0 0 円	11 需用費	6 , 5 0 0 , 0 0 0 円	14 使用料及び賃借料	8 0 0 , 0 0 0 円	15 工事費	2 , 5 0 0 , 0 0 0 円	16 原材料費	1 , 8 0 0 , 0 0 0 円	19 負担金及び補助金	5 , 0 0 0 円	計	1 1 , 6 2 4 , 0 0 0 円
平成 2 1 年度予算 (37705-01 ~ 37705-04)	金 額 (当初予算 13,319,000 円)																
09 旅費	1 9 , 0 0 0 円																
11 需用費	6 , 5 0 0 , 0 0 0 円																
14 使用料及び賃借料	8 0 0 , 0 0 0 円																
15 工事費	2 , 5 0 0 , 0 0 0 円																
16 原材料費	1 , 8 0 0 , 0 0 0 円																
19 負担金及び補助金	5 , 0 0 0 円																
計	1 1 , 6 2 4 , 0 0 0 円																
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>本事業は愛知県の補助事業採択要件に該当しない工事や緊急性の高い修繕などを行うものであり、基準の範囲内で地元要望に全て対応することが目標である。</p> <p>9月末において工事 0件、修繕 12件、現材料支給 8件を実施しており、今後農繁期が過ぎたことにより要望が増えるものと想定される。</p>																
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																	
(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<p>本事業により早急な対応で、施設の保全を図ることにより大規模な災害や事故を未然に防ぐとともに施設の延命化につながるものである。</p>																
(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<p>工事と修繕の発注区分を明確にし、早急な対応を行うものとともに事務量の軽減を図ることができた。</p> <p>また、施設を保全することにより農業経営の合理化が促進され、耕作放棄地の解消にもつながることが考えられる。</p>																

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

本事業は小規模で緊急性のある施設の整備である。愛知県の事業補助採択が30万円以上であり、採択を受けるためには時間も必要とする。そのため、地元要望に対応するにはこの事業が必要である。

事業の主な内訳

工 事：緊急性があり、愛知県の補助採択が受けられないもの。

修 繕：10万円以上で概ね50万円以下、原形復旧をするもの。

材料支給：簡易で工事や修繕の採択が受けられないもの。

実績

	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
工 事	3	1,544,550	10	6,447,000
修 繕	9	2,334,150	23	5,540,766
材料支給	33	1,225,853	30	1,657,034

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

本来、農業用の施設は受益者維持管理を行うことが原則であるが、近年は高齢化が進み草刈等の簡易な作業程度で、小規模な補修もできない現実がある。

工事や修繕の採択基準は10万円以上で公用地を原則としているため、市が発注できない場合もあり、耕作放棄を加速させることにもつながり兼ねない。

そのため、この事業の充実を図る必要がある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

・事業実施に際し、費用をどれだけ縮減できたかについて示してほしい。

(2) 効率性 [優れている][普通]

・早急な対応により農道及び用排水路の機能確保が図られることを期待する。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

7 事業の将来方向 [充実][維持]

・農道・水路の維持・補修は農地の保全、ひいては国土の保全に必要不可欠であり、他の農業諸施策に優先して対応すべきであると思う。

・できるだけ地元住民の協力を得て事業を進めること。

3 E 監 査 調 査

所 属 名	産業部 森林課													
1 事 業 名	森づくり推進事業（豊田市森林GIS開発）													
2 事業の目的	豊田市森づくり基本計画を推進するために、森林資源調査の効率化や森林資源情報の迅速かつ的確な把握、データ精度の向上等を図るとともに、森づくり会議等への森林情報の提供や森づくり団地計画・森林整備記録の管理等のため、独自の森林GISの開発・導入する。													
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 森林に関する地図・写真データ（森林計画図・地形図・航空写真等）と文字・数値データ（樹種・林齢・面積、森林整備記録等）を一元的に管理し、分析・処理することができるシステムを開発・導入する。 （GIS：地理情報システム）</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 40%;">決算額、（ ）は見込み額</th> <th style="width: 35%;">執行内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: center;">2,992,500円</td> <td>基本設計にかかる業務委託</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">9,765,000円</td> <td>基本システム導入及び業務支援システム詳細設計にかかる業務委託</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">（29,715,000円）</td> <td>システム開発にかかる業務委託</td> </tr> </tbody> </table> <p><業務量> 4人×260日×1/4 = 260人日</p>			決算額、（ ）は見込み額	執行内容	平成19年度	2,992,500円	基本設計にかかる業務委託	平成20年度	9,765,000円	基本システム導入及び業務支援システム詳細設計にかかる業務委託	平成21年度	（29,715,000円）	システム開発にかかる業務委託
	決算額、（ ）は見込み額	執行内容												
平成19年度	2,992,500円	基本設計にかかる業務委託												
平成20年度	9,765,000円	基本システム導入及び業務支援システム詳細設計にかかる業務委託												
平成21年度	（29,715,000円）	システム開発にかかる業務委託												
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>平成20年度に導入した基本システム（森林簿データ、森林計画図データ、航空写真等を利用した検索・作図機能）を活用し、48の地域森づくり会議の設立及び38の森づくり団地計画を策定した。</p> <p>同じく20年度に作成した業務支援システム詳細設計書に基づき、森林行政事務の効率化を図るシステムを開発し、林道管理や森林管理業務等を支援する、豊田市森林GISを構築する。</p>													
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）														
（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林簿、森林計画図は、県から紙で貸与されているが、森林簿、森林計画図を電子化したことにより、新たな資料の保管場所が不要となった。 ・ また、GISの検索機能、作図機能等を利用し、森づくり会議等で使用する資料の作成等の作業時間を短縮することができた。 ・ 今まで、森づくり会議へ提供する資料づくりにおいて、豊田加茂農林水産事務所まで出向き、資料を作成していたが、課内で森林状況等が簡易検索・作図できるようになったことで、出かける回数が減少した。 													
（2）効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり会議の団地計画・整備実績データ等を、GISに入力することで、課職員が誰でも必要な情報を必要とときに得ることができるほか、統計資料や会議資料等の作成が簡便になる。 ・ 森づくり会議へ提供する資料づくりにおいて、森林計画図と森林簿データを結び付けることにより、森林データを地図画面上に反映することができ、今まで手作業で行っていた、図面の貼り付けや着色などの作業が不要になった。 ・ さらに、システム構築後の円滑な利用を図るため、課職員に対する研修を実施するとともに、豊田市版の新たな森林管理簿として、森林資源情報の蓄積機能を充実させていく。 													

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

有効性の把握・分析について

森づくり基本計画に基づき、各地域に森づくり会議が設置され、その中で森づくり団地エリア(集団的に間伐を進めるために効率のよいエリア)を設定する。エリア検討の資料づくりに多くの時間を費やしていたが、作業時間の短縮など事務の効率化が図れてきている。

現在では、48の森づくり会議が設立しているが、森づくり基本計画では、今後、平成29年度までに、183会議が設立される見込みである。今後は、森づくり会議や団地計画策定にかかる検討図面の作成など作業量が増大することが予想されるが、森林GISを活用することにより、さらに効率的に作業することができる。

平成21年度における事業の成果(見込み)

21年度は森林行政事務の効率化を図るため、GISに林道管理や森林管理に必要なシステムを開発・導入し、おもに間伐記録管理等の森林整備業務や森づくり会議・団地計画の推進業務、林道計画・管理業務で使用するデータ入力、データ管理、データ出力などの方法について検討している。さらに既存の市有林データや作業道データを取込み、システムの開発後は、森林整備業務等に活用し、林道・森林整備計画の検討や各種作業用図面・統計資料の作成などにおいて、業務の省力化、効率化が期待できる。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

森林GISの導入により、森づくり団地計画書・森林整備実績報告書の電子化、林道台帳の電子化など、さらに森林情報データが増加する。今後は、森林計画図データ、航空写真等の基本データの更新や森林情報データの入力を適切に行うとともに、新たな活用方法を見出すなど業務の効率化を図っていく。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

・全ての業務は現地における境界確認が出発点になると思う。あらゆるデータを駆使して精力的に進められたい。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている]

・「事業の成果(見込み)」が実際に実現し、森づくり推進に寄与することを期待する。
・今後も増大する森づくり会議等への対応業務を迅速かつ効率的に実施するためにシステムの充実は有効と思われる。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

・図面とデータの一体管理により、森林行政が飛躍的に伸長することを期待する。

3 E 監 査 調 査

所 属 名	産業部 卸売市場																																				
1 事 業 名	卸売予定数量等表示ディスプレイ設置事業																																				
2 事業の目的	豊田市公設地方卸売市場条例第49条に規定する卸売予定数量等を公表するためのディスプレイを設置し、施設利用者へのサービスの向上および事務の効率化を図る。																																				
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 2F管理事務所のパソコンから作成した画像情報を水産棟、青果棟に設置したプラズマディスプレイに表示する。プラズマディスプレイへの接続は水産棟へはLANケーブル、青果棟へは光ケーブルとする。また、水産棟2F管理事務所と水産棟2F卸売業者事務所及び青果棟2F卸売業者事務所をLAN配線ネットワークで結ぶ。</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成21年度</td> <td style="width: 20%;">(予算額)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">(4,998,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>決算額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">4,998,000円(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内容) 備品購入費</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">4,998,000円(見込)</td> </tr> </table> <p><業務量> 2人で1年間・・・2人×1h/日×173日(8ヶ月)=346h(43人日)</p>			平成21年度	(予算額)	(4,998,000円)			決算額	4,998,000円(見込)			(内容) 備品購入費	4,998,000円(見込)																							
平成21年度	(予算額)	(4,998,000円)																																			
	決算額	4,998,000円(見込)																																			
	(内容) 備品購入費	4,998,000円(見込)																																			
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>経済効果(卸売予定数量等を公表するまでにかかる時間)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>事業実施前</th> <th colspan="2">事業実施後(ディスプレイ)</th> </tr> <tr> <th>(ホワイトボード)</th> <th>目標・予定</th> <th>結果・実績(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td style="text-align: center;">30分</td> <td style="text-align: center;">5分</td> <td style="text-align: center;">5分</td> </tr> </tbody> </table>				事業実施前	事業実施後(ディスプレイ)		(ホワイトボード)	目標・予定	結果・実績(見込)	時間	30分	5分	5分																							
	事業実施前	事業実施後(ディスプレイ)																																			
	(ホワイトボード)	目標・予定	結果・実績(見込)																																		
時間	30分	5分	5分																																		
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																																				
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>現在、卸売予定数量等を公表するために、市職員が手書きによりホワイトボードへ記入している。しかし、ホワイトボードの老朽化により、更新を検討しているが、既存のホワイトボードを更新するより、新たにディスプレイを設置した方が事業費を縮減することができること、また、水産棟-青果棟間の配線方法を検討した結果、価格、安全性等を考慮し、有線LAN(地中ルート)を選択したことにより経費削減を見込める。</p> <p>(事業費の比較)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">ホワイトボード</th> <th style="width: 50%;">ディスプレイ</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,760千円</td> <td style="text-align: center;">4,998千円</td> </tr> </table> <p>(配線方法の比較)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>オンライン化の方法</th> <th>価格</th> <th>安全性</th> <th>事務の効率化</th> <th>専用PC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無線LAN</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">要</td> </tr> <tr> <td>有線LAN(地上ルート)</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">要</td> </tr> <tr> <td>有線LAN(地中ルート)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">要</td> </tr> <tr> <td>インターネット</td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td style="text-align: center;">要</td> </tr> <tr> <td>ホワイトボード(現在の方法)</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">不要</td> </tr> </tbody> </table>			ホワイトボード	ディスプレイ	5,760千円	4,998千円	オンライン化の方法	価格	安全性	事務の効率化	専用PC	無線LAN				要	有線LAN(地上ルート)	×			要	有線LAN(地中ルート)				要	インターネット		×		要	ホワイトボード(現在の方法)	×		×	不要
ホワイトボード	ディスプレイ																																				
5,760千円	4,998千円																																				
オンライン化の方法	価格	安全性	事務の効率化	専用PC																																	
無線LAN				要																																	
有線LAN(地上ルート)	×			要																																	
有線LAN(地中ルート)				要																																	
インターネット		×		要																																	
ホワイトボード(現在の方法)	×		×	不要																																	

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)

事業効果を高めるため、水産棟2F管理事務所と水産棟2F卸売業者事務所及び青果棟2F卸売業者事務所をネットワークで結び、各種届出申請書類等の提出に係わる事務の効率化を図るための体制を整える見込みである。

また、ディスプレイ化により卸売予定数量等の公表以外にインフォメーション用としての利用も可能となる見込みである。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

(1) 事業ニーズやその変化について

施設利用者から、「ホワイトボードの表示面が劣化し、見にくい」との声や、ホワイトボードが老朽化し、昇降機が作動しない等、表示板としての機能を十分果たしていないことから、取り替えが必要であった。

(2) 市民の満足度やその変化について

ディスプレイ化により、視認性が向上し、施設利用者の満足度が向上することが見込める。また、施設利用者の意識の変化が期待できる。

(3) 平成21年度における事業の成果について (見込み)

施設利用者へのサービスの向上	事務の効率化
視認性の向上	施設往復の時間節約
施設往復の時間節約	施設の有効活用促進
紙経費削減	窓口業務の減少
文書保管場所の削減	文書保管場所の削減

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

今後、インフォメーション用ディスプレイとして効果的な利用方法を検討する。
また、ネットワーク化を推進するために卸売業者から市へ提出する各種届出申請書類等についての電子化を検討し、当面、申請件数の多いものや利用効果の期待できるものなどを中心に実現可能性の高いものから重点的に取り組む。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・ディスプレイの配線方法を比較検討したことを評価する。
- ・経費・効果を比較検討したうえで、ディスプレイを選択されたことを評価する。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・各事務所をネットワーク化し、インフォメーション用としての利用もできるだけ早く進められたい。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・事務所の情報をリアルタイムで現場に表示することで、作業効率は確実に向上するものと思う。
- ・なんといっても取扱い高の増加が大切。

7 事業の将来方向 [充実][改善]

- ・導入したツールを是非使いこなしていただきたい。
- ・インフォメーション用ディスプレイとしての効果的な運用を望む。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	教育委員会 教育行政課								
1 事 業 名	潤いとゆとりの施設整備事業								
2 事業の目的	学校を学習の場だけではなく、学校にいたることがより楽しくなる施設の整備をめざし、快適な環境、教室の暑さ対策、緑豊かな校地づくりなど潤いのある快適な空間づくりを進める。								
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 快適な環境整備として、老朽化したトイレの改修工事、必要な部屋への空調機設置を行う。暑さ対策として、協力校を募り校舎の窓際にネットを掛けヘチマやゴーヤ等を生育させる「緑のカーテン」を実施するとともに、昨年度末に施工した「中庭の芝生化」について維持管理をしつつ効果の検証を実施した。</p> <p><事業費></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">トイレ再整備：小学校2校整備</td> <td style="text-align: right;">(予定) 48,000千円</td> </tr> <tr> <td>空調機設置：小学校保健室5校、校長室1校整備</td> <td style="text-align: right;">7,109千円</td> </tr> <tr> <td>緑のカーテン：小学校6校、中学校3校実施</td> <td style="text-align: right;">801千円</td> </tr> <tr> <td>中庭の芝生化：小学校2校、中学校1校実施</td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> </table> <p><業務量></p> <p>トイレ再整備： 5人日(教育行政課) + 15人日(建築住宅課) 空調機設置： 2人日(教育行政課) + 7人日(建築住宅課) 緑のカーテン： 24人日(教育行政課) 中庭の芝生化： 6人日(教育行政課)</p>	トイレ再整備：小学校2校整備	(予定) 48,000千円	空調機設置：小学校保健室5校、校長室1校整備	7,109千円	緑のカーテン：小学校6校、中学校3校実施	801千円	中庭の芝生化：小学校2校、中学校1校実施	1,035千円
トイレ再整備：小学校2校整備	(予定) 48,000千円								
空調機設置：小学校保健室5校、校長室1校整備	7,109千円								
緑のカーテン：小学校6校、中学校3校実施	801千円								
中庭の芝生化：小学校2校、中学校1校実施	1,035千円								
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>トイレ再整備：小学校2校整備。12月中旬まで工事中。 空調機設置：小学校 保健室5校、校長室1校に空調機を整備した。 緑のカーテン：緑のカーテンの設置および気温測定による効果の検証を行った。 中庭の芝生化：H20年度に整備した学校について芝生の維持管理および気温測定による効果の検証を行った。</p>								
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)									
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>トイレ再整備：校舎全体を工事する大規模改修と一緒に発注し、経費の低減を図った。 空調機設置：近隣の学校を一括発注し、経費の低減を図った。また、省エネタイプの空調機を設置することでランニングコストの低減を図った。 緑のカーテン：エアコンなどの冷房機器の導入より比較的安価で設置できる。 中庭の芝生化：業者への管理業務委託から学校主体の管理に方針転換をしたことで、事業費の大幅な縮減に成功した。</p>								

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	
トイレ再整備	計画段階では、児童生徒にアンケート (H18、19:小中17校、延べ2,270人) を実施し、要望の強い3K (「暗い」「臭い」「汚い」) について、工事内容に反映させた。一方、洋式トイレの洗浄便座の設置について児童生徒の要望が低いため導入を見合わせた。
空調機設置	特になし。
緑のカーテン	モデル校に愛知県主催の「緑のカーテンコンテスト」に応募してもらい、取組への意識づけを行った。設置箇所数や設置方法をモデル校によって変え、効果を検証することでよい方法を探った。H20年度の事業後行ったアンケートをもとに苗の植え付け時期を早め、夏休み前に充分水遣りができるように工夫した。
中庭の芝生化	今後の事業効果増大のため、気温測定およびアンケートによる効果検証を行っている。
6 事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	
トイレ再整備	工事完了後に、アンケート調査を実施し、児童生徒および職員の意見を集計し、事業の有効性を評価する予定。
空調機設置	特になし
緑のカーテン	温度測定の結果、約1の気温低減効果が見られた。
中庭の芝生化	温度測定の結果、従前が土の地面の場合、約2.3舗装された地面の場合約6.3の気温低減効果が見られた。
7 事業の将来方向	充実 改善 維持 縮小 廃止
トイレ再整備	整備率を進捗させるために、実施済の学校の評価を行う。その結果を踏まえ仕様の見直しを行い一校あたりの整備費の低減を目指す。
空調機設置	H24年度までに、市内の全小・中学校に整備完了予定である。
緑のカーテン	現状の事業規模を維持しつつ方法の検討を行う。
中庭の芝生化	現在のモデル校で維持管理方法を検討する。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	[優れている][普通]
<ul style="list-style-type: none"> 一括発注等による、費用低減努力を評価する。 中庭の芝生管理を業者から学校主体に転換したことは評価できる。 	
(2) 効率性	[優れている][普通]
<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンは、夏休み前に効果が出るよう工夫されたい。 	
6 事業の有効性確認...	[充分確認されている][普通]
<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンは、プランターではなく直植えの効果も試されたい。 緑のカーテンによる教室気温約1の低減について、温暖化対策上過小評価する必要はないと思う。 	
7 事業の将来方向	[改善][維持]

3 E 監 査 調 査

所 属 名	教育委員会 学校教育課														
1 事 業 名	学校はつらつ支援事業														
2 事業の目的	<p>・各学校が創意工夫を生かした教育活動や教育環境づくりを進め、学校力を高めるために必要な補助員を学校の裁量により選択し配置する。あわせて、学校の組織マネジメント力を高め、本市の教育水準の向上を図る。</p>														
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要></p> <p>・下記 ~ の補助員の中から、各学校が必要な補助員を1種類選択し、教育委員会が希望調査票を元に審査した上で、各学校に必要な補助員を配置する。</p> <p style="text-align: center;">体力向上補助指導員 情報教育指導員 心の相談員 学校図書館司書 日本語指導員 学級運営補助指導員 校内整備員 養護教諭補助員</p> <p><事業費> 平成21年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">報償費・報酬</th> <th style="width: 25%;">共済・役務費等</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: center;">46,436 千円</td> <td style="text-align: center;">705 千円</td> <td style="text-align: center;">47,141 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額(見込)</td> <td style="text-align: center;">46,436 千円</td> <td style="text-align: center;">705 千円</td> <td style="text-align: center;">47,141 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><業務量></p> <p style="margin-left: 20px;">募集・面接・配置・採用等 7人×30日 = 210人日 就業記録確認等 7人×月2日×12か月 = 168人日 はつらつ支援事業全体管理・学校への希望調査等 1人×60日 = 60人日</p>				報償費・報酬	共済・役務費等	合 計	予算額	46,436 千円	705 千円	47,141 千円	決算額(見込)	46,436 千円	705 千円	47,141 千円
	報償費・報酬	共済・役務費等	合 計												
予算額	46,436 千円	705 千円	47,141 千円												
決算額(見込)	46,436 千円	705 千円	47,141 千円												
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>・体力向上補助指導員 体力・運動能力テストの記録の向上。運動好きな児童数の増加。 ・情報教育指導員 学校ホームページの更新数の増加。情報機器の活用の充実。 ・心の相談員 相談室登校生徒の学級への復帰。相談活動による生徒の心の安定。 ・学校図書館司書 図書館の利用者数や図書の貸出冊数の増加。蔵書の整備。 ・学級運営補助指導員 配慮の必要な児童の成長。学級全体に落ち着き。 ・校内整備員 校内環境の整備による児童生徒の安全確保。学習環境の整備。 ・養護教諭補助員 児童生徒の病気・怪我や保護者への迅速な対応。</p> <p style="text-align: center;">上記は H20 年度成果。H21 年度も同様の目標。実績把握は H22 年 1 月を予定。</p>														
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>・平成 19 年度まで、年々補助員の種類や希望する学校数が増加していた。平成 20 年度に、はつらつ支援事業を導入し、各学校が最も必要とする補助員を選択・配置できるようにしたことで、増え続けていた補助員配置にかかわる予算全体の抑制につながった。</p> <p>(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>・平成 20 年度は、平成 20 年 2 月に、学校に対して補助員の希望調査を行い、平成 20 年 5 月以降に順次補助員を学校に配置していた。平成 21 年度は、平成 20 年 10 月に希望予備調査を実施し、さらに平成 21 年 1 月に希望調査を実施することで、すべての補助員を 4 月に学校に配置できた。その結果、補助員が新年度の立ち上がりから各学校の教育活動や教育環境整備をサポートすることができ、また、年間を通して計画的にバランスよく業務が行なえるようになった。</p>														

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

有効性確認のために把握・分析していること

- ・年度末に各学校から提出される「学校はつらつ支援事業実施報告書」に記載された各学校の「補助員の取組に対する具体的な成果」から、事業の有効性を把握し、翌年度の配置にフィードバックしている。

事業の主な成果(20年度事業実施報告書の内容。21年度も同様の成果を得られる見込み)

- ・体力向上補助指導員 体力・運動能力テストの記録の向上。泳力の向上。
- ・情報教育指導員 ホームページのアクセス数の増加。コンピュータ学習の充実。
- ・心の相談員 不登校生徒の相談室登校。個々の生徒の心の安定。
- ・学校図書館司書 図書館の利用者数や図書の出借冊数の増加。読書指導の充実
- ・学級運営補助指導員 配慮の必要な児童と学級全体に落ち着き。不登校生徒の登校数増。
- ・校内整備員 校舎内外の環境整備。校務主任の負担軽減による他の校務の充実。
- ・養護教諭補助員 養護教諭不在時における通常の保健室経営。保健指導の充実。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

平成22年度より、学校の裁量権を広げるために、はつらつ支援事業とは別に、学校の希望・実情等により教育委員会が指定した学校に配置していた「体力向上補助指導員・情報教育指導員・心の相談員」の予算をはつらつ支援事業の予算の中に統合する。それに伴い、はつらつ支援事業では、平成21年度は各学校で原則1種類の補助員しか選択できなかったが、平成22年度は学校の実情に応じて複数の補助員を選択できるようにする。

平成22年度からの制度変更により、各学校が必要な補助員について、優先順位をつけて絞り込むことで、平成21年度より、はつらつ支援事業全体の予算の縮減につながると考える。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・早めの調査で全ての補助員を4月に配置できるようにしたことは、当然の事とはいえ、良かった。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・補助員の取組に対する具体的な成果を今後ともしっかり補足されたい。
- ・不登校生徒が減少したことは評価したい。

7 事業の将来方向 [改善]

- ・複数選択できるようにしたことを評価する。

3 E 監 査 調 査

所 属 名	教育委員会 保健給食課																		
1 事 業 名	学校給食献立コンクール事業																		
2 事業の目的	子どもたち自ら献立を考えることで、「食」は与えられるばかりでなく、何が健康に必要であるかを考えさせ、食の自己管理能力を育てる。また、子どもたちが立てた献立をみんなで食べる喜びを味わい、これにより給食をより身近に感じることができるようになることをねらいとする。																		
3 事業の概要・事業費等	<p>< 概 要 ></p> <p>内 容 市内の小学校5・6年生、中学生、豊田養護学校生及び全小中学校、豊田養護学校の保護者を対象に地産地食をテーマで募集を行い、優秀献立を給食で実施する。</p> <p>応募総数 3,409点</p> <p>< 事業費 > 当初予算額 123千円</p> <p>< 業務量 ></p> <p>102人日</p> <p>書類審査 6人日 (6人×1日)</p> <p>調理試作 11人日(11人×1日)</p> <p>本審査 85人日(17人×5日)</p>																		
4 事業の目標・実績 (原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>事業の実績</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>事業の実績 (数値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H14</td><td>1952</td></tr> <tr><td>H15</td><td>2662</td></tr> <tr><td>H16</td><td>2670</td></tr> <tr><td>H17</td><td>3314</td></tr> <tr><td>H18</td><td>3272</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3749</td></tr> <tr><td>H20</td><td>5371</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3409</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <p>H20年度は、「野菜をおいしく食べよう」というテーマで行ったため、授業の中で、野菜嫌いの子が抵抗なく食べられる献立というふうに取り組みやすく、課題性があったため、学校として取り組む学校が多かった。</p> </div> </div>	年度	数値	H14	1952	H15	2662	H16	2670	H17	3314	H18	3272	H19	3749	H20	5371	H21	3409
年度	数値																		
H14	1952																		
H15	2662																		
H16	2670																		
H17	3314																		
H18	3272																		
H19	3749																		
H20	5371																		
H21	3409																		
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性 (事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>・本審査について、従来、用意した会場に代表の児童生徒・先生を集め、審査会を開催していたものを、平成15年度以降、通常の給食時間で実施することにより、開催に要する経費を削減した。</p> <p>(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>募集テーマを地産地食で献立募集することで、地場農産物を活用した献立が増加する。また、児童生徒や保護者に対し、地産地食についての啓発が可能となる。</p>																		

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

献立コンクールの応募総数、各学校の応募件数を把握している。

平成16年度 48校 2,670点

平成17年度 73校 3,314点

平成18年度 71校 3,272点

平成19年度 64校 3,740点

平成20年度 74校 5,371点

平成21年度 74校 3,409点

平成2年度から開始し、今年度で20回を迎え、学校給食を通じた食育活動として、認知度もある。この事業では、こどもたちが考案した献立を学校給食に取り入れ、市内で収穫された農産物を使用した給食の実施が可能となり、地域農業や食への関心を高める機会として有効な手段である。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

今年度以降も、献立コンクールを通して、地産地食にかかる啓発と献立募集を行い、家庭、学校との連携を図り、給食と地域農業をつなぐ役割を果たす。また、応募することにより、子どもや先生など給食との結びつきも身近にさせることをねらいとし、継続的に実施していく。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

・わずかな業務量で多数の応募を得ており、有効性は相当高い。今後も時代に合ったテーマを掲げて、取り組んでほしい。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

・「地産地食」をテーマにした理由、優秀献立を選んだ根拠等について、充分理解を深めてもらいながら、維持・継続されることを期待する。

・学校の協力が必要不可欠である。事業の理解活動に努め、更なる協力体制づくりのもとで、事業展開されたい。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	教育委員会 文化振興課								
1 事 業 名	芸術文化活動支援費補助事業								
2 事業の目的	市民の自主的・自発的な舞台芸術関係の創造的芸術文化活動を推奨し支援することにより、市民が広く芸術文化にふれ、芸術文化事業に対し積極的に参加する機会づくりを促進するとともに、市民の芸術文化活動の振興を図る。								
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> (平成9年度より事業実施)</p> <p>市民自らの出演による舞台芸術活動に対し、その事業経費の一部(補助対象経費の1/3 上限100万円)を補助する。創造的ですぐれた舞台芸術を広く市民に提供する事業に助成することを目的としている。(本年度申請数:7事業 交付決定数:7事業)。以下事業手順。</p> <p>事業申請前に本補助制度に関する説明会を開催(3月26日実施)。</p> <p>審査委員会(公開プレゼンテーション)にて、芸術性・企画性・創造性・将来性などを審査して、補助対象事業を選定(5月22日実施)。</p> <p>補助事業実施(審査委員及び職員による各事業の鑑賞調査を行い、各事業の評価)。</p> <p>実績報告の受理・確認を行い、補助金を執行する。</p> <p><事業費> 補助金:3,500千円(見込み額)</p> <p><業務量> 説明会:4人×3時間=1.5人日 審査会:3人×6時間=2.25時間 開催事業調査:1人×14時間=1.75人日 事務:10時間×1人=1.25人日 計6.75人日</p>								
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">・補助事業数</td> <td style="width: 35%;">: 目標値 10事業</td> <td style="width: 15%;">実績値</td> <td style="width: 35%;">7事業</td> </tr> <tr> <td>・補助執行額</td> <td>: 目標値3,500千円</td> <td>実績値</td> <td>3,500千円(見込み)</td> </tr> </table>	・補助事業数	: 目標値 10事業	実績値	7事業	・補助執行額	: 目標値3,500千円	実績値	3,500千円(見込み)
・補助事業数	: 目標値 10事業	実績値	7事業						
・補助執行額	: 目標値3,500千円	実績値	3,500千円(見込み)						
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)									
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>取り組み: 限られた予算の中で、幅広く効果的に事業を実施するため交付決定額を按分する。</p> <p>結 果: 申請7事業の補助申請金額の合計が4,738千円であったが、7事業に交付額を按分して、交付決定額の合計を3,500千円に抑えた。</p>								
(2) 効率性(事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	<p>取り組み: 市内の各種舞台芸術団体に説明会の開催チラシを送付し説明会を開催。補助金交付要綱を変更し、補助申請事務を分かりやすくした。</p> <p>従来: 補助金交付要望書 内示 事業実施 実績報告兼補助金交付申請 交付決定 請求 支払い</p> <p>今回: 補助金交付申請書 交付決定 事業実施 実績報告書 請求 支払い</p> <p>結 果: 14団体(内8団体が初参加)が説明会に参加したことにより、効果的に補助事業の内容をPRすることができ、新たに1団体から新規補助申請があった。申請事務を改正したことにより、申請団体の事務負担を少なくした。</p>								

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

取り組み： 市内外の舞台芸術に見識がある5名の審査委員により審査会を開催し、専門的立場での事業分析を行い、その有効性を確認。

審査委員及び職員において、各事業の鑑賞調査を行い、新たな取り組みや文化的貢献度などを基準に調査票を作成して事業の有効性を確認。

結果： 7事業の審査を実施し、補助事業としての妥当性はもとより、専門的な立場からアドバイスを行った結果、効果的な事業実施が可能となった。

補助事業の妥当性の確認と該当事業の課題や意見が把握でき、事業の有効性を分析できた。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

質の高い舞台芸術を促進する本補助事業は、本市の文化振興に大きく貢献している。今後も積極的な事業のPR活動に努め、補助事業数の増加を目指す。

10年以上の事業実績があり、事業内容及び申請者の固定化が否めず、補助制度の見直しの必要性を認識している。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

・補助金交付手続きがすっきりしたことは良かった。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

・各事業の鑑賞調査と並行して、専門的立場からアドバイスを行っていることを評価する。各団体が行う鑑賞会の来場者数などを報告してほしい。

・事業の有効性分析(特に調査票を利用しての分析等)の結果について具体的に示してほしい。

7 事業の将来方向

[充実][改善]

3 E 監 査 調 書

所 属 名	教育委員会 文化財課																																																																																				
1 事 業 名	近代の産業とくらし発見館管理運営事業																																																																																				
2 事業の目的	登録文化財の建物を利活用し、近代に関わる資料の調査収集・保管・展示・近代化遺産見学の案内窓口などの活動を通して市民の文化意識向上に資する。																																																																																				
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市民に向けて、近代に関わる資料を以下の方法・手段で紹介していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示「とよたの近代産業」「まちの変遷」「茶の間の風景」 ・企画展示 その都度主題を定めて展示(年に数回) ・近代化遺産に関する情報提供や体験講座、講演会、見学会等の開催 <p><事業費> 平成 21 年度</p> <p>歳出 予算額 10,683 千円 決算額(見込) 10,000 千円(10 月末まで 6,559 千円)</p> <p>歳出の主な費目と内訳 消耗品費(企画展示用・管理用:855 千円) 手数料(1,061 千円)</p> <p>歳入 予算額 128 千円 決算額(見込) 260 千円(10 月末まで 116 千円)</p> <p><業務量></p> <p>特別任用職員 1 人で 1 年間・・・1 人×269 日 = 269 人日(1 年間 = 269 日に設定)</p> <p>特別任用職員 3 人で 1 年間・・・3 人×186 日 = 558 人日(1 年間 = 186 日に設定)</p>																																																																																				
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 15%;">期間</th> <th style="width: 15%;">予定</th> <th style="width: 15%;">実績(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・企画展「発見館まゆまつり」</td> <td>4/28-6/28</td> <td>2,000 人</td> <td>2,605 人</td> </tr> <tr> <td>・企画展「喜一郎と寿一」</td> <td>7/7-10/4</td> <td>4,000 人</td> <td>5,393 人</td> </tr> <tr> <td>・講座、見学会等</td> <td></td> <td></td> <td>1,129 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">主な講座・見学会(実施分)</th> <th style="width: 10%;">開催日</th> <th style="width: 10%;">参加数(人)</th> <th style="width: 10%;">受講料単価(円)</th> <th style="width: 15%;">受講料合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春休みものづくり体験「ガラ紡コースター」</td> <td>4/1~4/5</td> <td>72</td> <td>100</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>タカギユミコの水彩画教室</td> <td>4/4 4/11</td> <td>20</td> <td>500</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>企画展講座 「まゆのランプシェード」「五月飾りまゆ兜」 「まゆ刈っぴ」「真綿づくり」「まゆ花づくり」</td> <td>4/25~6/28</td> <td>134</td> <td>(講座単価計)1800</td> <td>36,200</td> </tr> <tr> <td>出前講座「ふれ愛フェスタ 2009」</td> <td>5/24</td> <td>424</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>企画展見学会「養蚕農家の今」</td> <td>6/7</td> <td>19</td> <td>500</td> <td>9,500</td> </tr> <tr> <td>企画展講座「鑄造に挑戦！」</td> <td>8/8・9</td> <td>32</td> <td>400</td> <td>12,800</td> </tr> <tr> <td>講座「藍の生葉で草木染めにチャレンジ」</td> <td>8/22・23 9/5・6</td> <td>20</td> <td>500</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>企画展見学会「喜一郎と寿一の出会いの地」</td> <td>8/27 9/12</td> <td>36</td> <td>大 500 小 900</td> <td>23,600</td> </tr> <tr> <td>夏休みものづくり体験「牛乳パックカー」</td> <td>7/18~8/2</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>企画展講座「くるまグネット」</td> <td>7/18~10/4</td> <td>127</td> <td>50</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>特別展「クラウン・カローラ展」</td> <td>9/19</td> <td>120</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>とよたものづくりフェスタ 2009</td> <td>10/10</td> <td>42</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				平成 21 年度	期間	予定	実績(見込)	・企画展「発見館まゆまつり」	4/28-6/28	2,000 人	2,605 人	・企画展「喜一郎と寿一」	7/7-10/4	4,000 人	5,393 人	・講座、見学会等			1,129 人	主な講座・見学会(実施分)	開催日	参加数(人)	受講料単価(円)	受講料合計(円)	春休みものづくり体験「ガラ紡コースター」	4/1~4/5	72	100	7,200	タカギユミコの水彩画教室	4/4 4/11	20	500	10,000	企画展講座 「まゆのランプシェード」「五月飾りまゆ兜」 「まゆ刈っぴ」「真綿づくり」「まゆ花づくり」	4/25~6/28	134	(講座単価計)1800	36,200	出前講座「ふれ愛フェスタ 2009」	5/24	424	0	0	企画展見学会「養蚕農家の今」	6/7	19	500	9,500	企画展講座「鑄造に挑戦！」	8/8・9	32	400	12,800	講座「藍の生葉で草木染めにチャレンジ」	8/22・23 9/5・6	20	500	10,000	企画展見学会「喜一郎と寿一の出会いの地」	8/27 9/12	36	大 500 小 900	23,600	夏休みものづくり体験「牛乳パックカー」	7/18~8/2	43	0	0	企画展講座「くるまグネット」	7/18~10/4	127	50	6,350	特別展「クラウン・カローラ展」	9/19	120	0	0	とよたものづくりフェスタ 2009	10/10	42	0	0
平成 21 年度	期間	予定	実績(見込)																																																																																		
・企画展「発見館まゆまつり」	4/28-6/28	2,000 人	2,605 人																																																																																		
・企画展「喜一郎と寿一」	7/7-10/4	4,000 人	5,393 人																																																																																		
・講座、見学会等			1,129 人																																																																																		
主な講座・見学会(実施分)	開催日	参加数(人)	受講料単価(円)	受講料合計(円)																																																																																	
春休みものづくり体験「ガラ紡コースター」	4/1~4/5	72	100	7,200																																																																																	
タカギユミコの水彩画教室	4/4 4/11	20	500	10,000																																																																																	
企画展講座 「まゆのランプシェード」「五月飾りまゆ兜」 「まゆ刈っぴ」「真綿づくり」「まゆ花づくり」	4/25~6/28	134	(講座単価計)1800	36,200																																																																																	
出前講座「ふれ愛フェスタ 2009」	5/24	424	0	0																																																																																	
企画展見学会「養蚕農家の今」	6/7	19	500	9,500																																																																																	
企画展講座「鑄造に挑戦！」	8/8・9	32	400	12,800																																																																																	
講座「藍の生葉で草木染めにチャレンジ」	8/22・23 9/5・6	20	500	10,000																																																																																	
企画展見学会「喜一郎と寿一の出会いの地」	8/27 9/12	36	大 500 小 900	23,600																																																																																	
夏休みものづくり体験「牛乳パックカー」	7/18~8/2	43	0	0																																																																																	
企画展講座「くるまグネット」	7/18~10/4	127	50	6,350																																																																																	
特別展「クラウン・カローラ展」	9/19	120	0	0																																																																																	
とよたものづくりフェスタ 2009	10/10	42	0	0																																																																																	
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																																																																																				
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・展示の説明プレートや実物資料以外の展示物の内部製作(50,000 円相当) ・展示の補助説明資料、チラシや講座の活動手引の内部印刷による印刷経費の節減(100,000 円相当) ・職員、特別任用職員が指導することによる講師謝礼や報償費の節減(100,000 円相当) ・講座の材料、道具等を職員の家庭の不用品で充当することで消費費の節減(50,000 円相当) 																																																																																				

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回の企画展示において、興味のもちやすい内容をわかりやすく展示したり、関連行事を多く展開したりすることで、市民に近代の豊田の魅力を発見する機会を多く設けた。 ・ひまわりネットワーク(株)の番組制作と連携を図ることで、企画展の内容の伝達と展示 PR を行った。 ・報道機関配布資料の積極的配布により、新聞記者による取材と新聞掲載を促し、企画展示や発見館の活動の PR を行った。 ・スクールサポート授業(出前授業サポート、発見館見学サポート)を行うことで、小中学校の児童生徒の利用範囲を広げた。 <p>その結果企画展「喜一郎と寿一」では、開催期間中の来館者数が約 5,400 人にのぼり、過去最高記録を樹立した。(平成 20 年度の利用者数 13,366 人は過去最高)</p>	
6 事業の有効性確認と得られた成果	
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	
<p>把握・分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのアンケートの実施 ・月例打合せ時、企画展示・講座・見学会等の反省会をもち、成果と課題を把握・分析している。 <p>平成 21 年度の事業の成果</p> <p>2 回の企画展、19 回の講座・見学、いずれも昨年度より多くの市民に参加していただいている。アンケートによる講座の満足度は 91.3%と高く、また参加したいという意見も多数寄せられている。</p>	
7 事業の将来方向	<p>充実 改善 維持 縮小 廃止</p>
<p>近代という比較的現代に近い時代の歴史を地元の資料を通して、一般市民の皆様に見える形でわかりやすく紹介していくことに心がけていく。</p> <p>資料の展示のみにとどまらず、普段では実施することができにくい近代工法や技法を実際に体験できる講座を増やしていく。</p> <p>講座の講師については、地元の講師に師事して職員や特別任用職員が技法や手法を身に付け、講師謝礼や報償費の節減に努める。</p>	

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	
(1) 経済性	〔優れている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・内部印刷や職員が勉強して講師を務め、経費を削減したことを評価する。 	
(2) 効率性	〔優れている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への積極的なアプローチにより PR に努めたことを評価する。 ・事業効果を増大させるための種々の努力を評価する。 	
6 事業の有効性確認...	〔充分確認されている〕〔普通〕
<ul style="list-style-type: none"> ・種々の努力により、来館者が過去最高を記録したことはすばらしい。 ・講座の満足度も高く、また参加したいという希望も多い点等評価できる。 ・今後も事業の継承と人づくりのため、アンケート結果をフィードバックし、活用されたい。 	
7 事業の将来方向	〔充実〕〔改善〕〔維持〕
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示をシリーズ化して実施したらどうか。 	

3 E 監 査 調 書

所 属 名	教育委員会 スポーツ課																							
1 事 業 名	学校開放事業																							
2 事業の目的	豊田市立の小学校、中学校等の施設を学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供し、スポーツを始めとする社会教育の振興を図る。(豊田市立学校施設開放条例、同規則)																							
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 市内 104 校(小学校 76 校、中学校 26 校、高校 2 校)を有料解放、利用料金は体育館その他屋内施設が 200 円/時間、屋外施設夜間照明は 200 円～1,000 円/時間、管理員 148 人が開放に伴う施設管理対応(報償費 1,150 円/件:日・月件数上限有り)。利用者は 10 人以上の団体であらかじめ各学校の学校開放運営協議会に登録が必要。</p> <p><事業費> 決算見込額(歳入) 16,602,800 円:納付券、照明カード売上 決算見込額(歳出) 57,113,900 円:詳細は下表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">支出項目</th> <th style="width: 25%;">金 額 (円)</th> <th style="width: 50%;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">48,720,900</td> <td>管理員謝礼 42,366 件×1,150 円</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td style="text-align: right;">1,800,000</td> <td>体育館電球 800 千円、ネット等 1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">600,000</td> <td>申請書 250 千円、納付券 350 千円</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td style="text-align: right;">1,313,000</td> <td>電球取替 500 千円、夜間照明操作盤 313 千円 床プレート等施設備品修繕 500 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">3,180,000</td> <td>運営協議会 2,040 千円 夜間照明保守点検 1,140 千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">1,500,000</td> <td>バレー支柱、卓球台等</td> </tr> </tbody> </table> <p><業務量> 145 人日</p>			支出項目	金 額 (円)	内 訳	報償費	48,720,900	管理員謝礼 42,366 件×1,150 円	消耗品	1,800,000	体育館電球 800 千円、ネット等 1,000 千円	印刷製本費	600,000	申請書 250 千円、納付券 350 千円	修繕料	1,313,000	電球取替 500 千円、夜間照明操作盤 313 千円 床プレート等施設備品修繕 500 千円	委託料	3,180,000	運営協議会 2,040 千円 夜間照明保守点検 1,140 千円	備品購入費	1,500,000	バレー支柱、卓球台等
支出項目	金 額 (円)	内 訳																						
報償費	48,720,900	管理員謝礼 42,366 件×1,150 円																						
消耗品	1,800,000	体育館電球 800 千円、ネット等 1,000 千円																						
印刷製本費	600,000	申請書 250 千円、納付券 350 千円																						
修繕料	1,313,000	電球取替 500 千円、夜間照明操作盤 313 千円 床プレート等施設備品修繕 500 千円																						
委託料	3,180,000	運営協議会 2,040 千円 夜間照明保守点検 1,140 千円																						
備品購入費	1,500,000	バレー支柱、卓球台等																						
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>学校開放利用件数、利用者の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">利用件数</th> <th style="width: 50%;">利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td style="text-align: center;">40,094 件</td> <td style="text-align: center;">934,128 人</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td style="text-align: center;">39,206 件</td> <td style="text-align: center;">941,577 人</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td style="text-align: center;">41,062 件</td> <td style="text-align: center;">979,520 人</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td style="text-align: center;">42,366 件</td> <td style="text-align: center;">1,000,000 人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	利用件数	利用人数	18	40,094 件	934,128 人	19	39,206 件	941,577 人	20	41,062 件	979,520 人	21	42,366 件	1,000,000 人						
年度	利用件数	利用人数																						
18	40,094 件	934,128 人																						
19	39,206 件	941,577 人																						
20	41,062 件	979,520 人																						
21	42,366 件	1,000,000 人																						
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																							
(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)	<p>学校開放事務の委託化に向け、地区総合型スポーツクラブ(以下「SC」という。)を受け皿にモデル取り組みを実施(1クラブ)。通常報償費 1,150 円を 1,000 円とし地域内中学校体育館の木曜日分とテニスコートの管理業務を H21 年度より開始。管理件数は全体の約 3 割。 年間件数 350 件×150 円=52,500 円/年の経費削減</p>																							
(2) 効率性(事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)	<p>各学校に置かれている学校開放運営協議会事務 2 校分を SC へ委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放校の負担が軽減(団体登録、申請書受付、許可書発行等)された。 ・土、日の対応が可能となり利用者の利便性が高まった。 ・事務の集約化により利用者登録の適正化や、利用調整が可能となり施設の効率的な利用が図られた。 																							

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

学校施設は地域住民に広く利用され年々増加傾向にある。ただし、以下の課題がある。

- ・利用の窓口となる学校開放運営協議会(学校、管理員、利用団体で構成)は各学校にあるものの、利用調整機能を持つことが難しい。
- ・人口密集地域では学校開放は飽和状態になっており、新たな利用申請に対応できていない。
- ・利用申請は手続き先が学校のため、担当の先生の不在時や土、日などは対応ができていない。

SCが地区内の小・中学校の学校開放事務を集約して行うことで施設の有効利用が図られ、新たな利用者の受け入れや土日の申請が可能となるなど利用者の利便性が向上すると考えられる。

平成21年度における事業の成果

- ・SCへの学校開放事務委託により、4~9月のテニスコート利用件数は対前年度比47%増(88件 130件)*ただし、屋外施設で今年度は雨が少ないことも影響していると思われる。
- ・利用者満足度調査を実施予定(1月頃)
- ・学校開放運営協議会にて関係者の意見ヒアリング(3月頃)

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

SCの状況が地域により異なるなど課題もあるが、H21~22年度のモデル地区事業における効果や積算単価を検証した上で、学校開放に関わる事務を順次SCに移管することを目指していく。また、学校開放運営協議会業務、管理員業務と併せて、現在、交流館で販売している学校開放納付券販売も含めたSCへの委託化による経費削減を図ることも視野に入れ検討していく。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・地区総合型スポーツクラブへ委託したことにより、開放校の負担軽減、利用者の利便性の向上、施設の効率的な利用が図られたことを評価する。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・「利用者満足度調査」や学校開放運営協議会での「関係者ヒアリング」の結果も良好であることを期待したい。

7 事業の将来方向 [改善][維持]

- ・利用申請が、担当の先生の不在や土日にできないのは大きな問題。スポーツクラブや交流館との連携強化で課題を解決されたい。
- ・学校開放の利用は増えてきている。特定の団体が独占して利用することがないように、利用時間、日数制限等について学校開放運営協議会において検討し、平等かつ有効な施設利用を図ること。

3 E 監 査 調 査

所 属 名	教育委員会 図書館																																																																																
1 事 業 名	中央館図書資料購入事業																																																																																
2 事業の目的	<p>利用者のニーズに即した図書資料の提供に努め市民に開かれた図書館を目指すとともに、特色あるコレクションの収集に努めて、42万都市の中央図書館としてふさわしい蔵書を構築する。</p>																																																																																
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 厳しい財政事情による限られた予算の範囲内で、「豊田市中心図書館資料収集方針」に基づき、利用者ニーズをも反映した図書資料の収集に努める。</p> <p><事業費> 平成21年度予算額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">中央館図書資料購入費</td> <td style="width: 30%;">72,444,000 円 (H20: 138,000,000 円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費(図書等)</td> <td>60,444,000 円 (H20: 125,500,000 円)</td> </tr> <tr> <td>消耗品費(雑誌・新聞)</td> <td>12,000,000 円 (H20: 12,500,000 円)</td> </tr> </table> <p><業務量> 図書資料の購入(選書・発注に伴う業務に限定) 528人日(11人×4日×12月)</p>			中央館図書資料購入費	72,444,000 円 (H20: 138,000,000 円)	備品購入費(図書等)	60,444,000 円 (H20: 125,500,000 円)	消耗品費(雑誌・新聞)	12,000,000 円 (H20: 12,500,000 円)																																																																								
中央館図書資料購入費	72,444,000 円 (H20: 138,000,000 円)																																																																																
備品購入費(図書等)	60,444,000 円 (H20: 125,500,000 円)																																																																																
消耗品費(雑誌・新聞)	12,000,000 円 (H20: 12,500,000 円)																																																																																
4 事業の目標・実績(原則として、数値・数量による予定・実績)	<p>図書等(備品購入費)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区</th> <th style="width: 15%;">分</th> <th style="width: 25%;">配 分 予 算</th> <th style="width: 20%;">購 入 予 定 冊 数</th> <th style="width: 30%;">H21年度末蔵書数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">一 般 図 書</td> <td>一般書</td> <td style="text-align: right;">41,044,000</td> <td style="text-align: right;">17,746</td> <td style="text-align: right;">692,139</td> </tr> <tr> <td>自動車資料</td> <td style="text-align: right;">5,000,000</td> <td style="text-align: right;">962</td> <td style="text-align: right;">47,671</td> </tr> <tr> <td>全国史誌</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">8,234</td> </tr> <tr> <td>郷土資料</td> <td style="text-align: right;">1,500,000</td> <td style="text-align: right;">405</td> <td style="text-align: right;">49,350</td> </tr> <tr> <td>洋 書</td> <td style="text-align: right;">1,650,000</td> <td style="text-align: right;">485</td> <td style="text-align: right;">14,595</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: right;">49,244,000 円</td> <td style="text-align: right;">19,606 冊</td> <td style="text-align: right;">811,989 冊</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">児 童 図 書</td> <td>児童書</td> <td style="text-align: right;">3,500,000</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> <td style="text-align: right;">94,614</td> </tr> <tr> <td>絵 本</td> <td style="text-align: right;">1,800,000</td> <td style="text-align: right;">1,375</td> <td style="text-align: right;">60,746</td> </tr> <tr> <td>紙芝居</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">45</td> <td style="text-align: right;">4,452</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: right;">5,400,000 円</td> <td style="text-align: right;">3,364 冊</td> <td style="text-align: right;">159,812 冊</td> </tr> <tr> <td colspan="2">視聴覚資料(CD・DVD等)</td> <td style="text-align: right;">4,000,000 円</td> <td style="text-align: right;">976 冊</td> <td style="text-align: right;">30,145 冊</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障がい者資料(点字図書等)</td> <td style="text-align: right;">1,800,000 円</td> <td style="text-align: right;">154 冊</td> <td style="text-align: right;">11,017 冊</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">60,444,000 円</td> <td style="text-align: right;">24,100 冊</td> <td style="text-align: right;">1,012,963 冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>逐次刊行物(消耗品費)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区</th> <th style="width: 15%;">分</th> <th style="width: 30%;">配 分 予 算</th> <th style="width: 45%;">購 入 予 定 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑 誌</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,802,000 円</td> <td style="text-align: right;">679 タイトル</td> </tr> <tr> <td>新聞・官報</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,198,000 円</td> <td style="text-align: right;">56 タイトル</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">12,000,000 円</td> <td style="text-align: right;">735 タイトル</td> </tr> </tbody> </table>			区	分	配 分 予 算	購 入 予 定 冊 数	H21年度末蔵書数(見込み)	一 般 図 書	一般書	41,044,000	17,746	692,139	自動車資料	5,000,000	962	47,671	全国史誌	50,000	8	8,234	郷土資料	1,500,000	405	49,350	洋 書	1,650,000	485	14,595	小 計	49,244,000 円	19,606 冊	811,989 冊	児 童 図 書	児童書	3,500,000	1,944	94,614	絵 本	1,800,000	1,375	60,746	紙芝居	100,000	45	4,452	小 計	5,400,000 円	3,364 冊	159,812 冊	視聴覚資料(CD・DVD等)		4,000,000 円	976 冊	30,145 冊	障がい者資料(点字図書等)		1,800,000 円	154 冊	11,017 冊	合 計		60,444,000 円	24,100 冊	1,012,963 冊	区	分	配 分 予 算	購 入 予 定 数	雑 誌		8,802,000 円	679 タイトル	新聞・官報		3,198,000 円	56 タイトル	合 計		12,000,000 円	735 タイトル
区	分	配 分 予 算	購 入 予 定 冊 数	H21年度末蔵書数(見込み)																																																																													
一 般 図 書	一般書	41,044,000	17,746	692,139																																																																													
	自動車資料	5,000,000	962	47,671																																																																													
	全国史誌	50,000	8	8,234																																																																													
	郷土資料	1,500,000	405	49,350																																																																													
	洋 書	1,650,000	485	14,595																																																																													
	小 計	49,244,000 円	19,606 冊	811,989 冊																																																																													
児 童 図 書	児童書	3,500,000	1,944	94,614																																																																													
	絵 本	1,800,000	1,375	60,746																																																																													
	紙芝居	100,000	45	4,452																																																																													
	小 計	5,400,000 円	3,364 冊	159,812 冊																																																																													
視聴覚資料(CD・DVD等)		4,000,000 円	976 冊	30,145 冊																																																																													
障がい者資料(点字図書等)		1,800,000 円	154 冊	11,017 冊																																																																													
合 計		60,444,000 円	24,100 冊	1,012,963 冊																																																																													
区	分	配 分 予 算	購 入 予 定 数																																																																														
雑 誌		8,802,000 円	679 タイトル																																																																														
新聞・官報		3,198,000 円	56 タイトル																																																																														
合 計		12,000,000 円	735 タイトル																																																																														
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	<p>(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)</p> <p>(1) 経済性(事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果)</p> <p>知識・情報を駆使して厳選するとともに、購入方針の見直しを実施して購入冊数を抑え、事業費の縮減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 話題本やベストセラー本、小中学生・高校生用課題図書の複本の購入を抑えた。 ・ 自動車資料・郷土資料は、核となるものに購入を絞った。 ・ 同等類似の実用本は、新刊の購入手控え又は安価なものの購入で対応した。 ・ 内容が重複する定期・シリーズの刊行物は、継続購入を中断した。 ・ 高額図書の購入を差し控えた。 ・ 未所蔵図書の新規購入リクエストは、当分の間、対象を市内在住者に限定した。 																																																																																

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)

- ・ 財政事情により限られた年間購入予算を有効に執行するため、ジャンルごとに配分して予め年間購入冊数を見込み、購入費・購入冊数とも年間を通じた平準化を図って、発刊月による不均衡が生じないように配慮した。
- ・ 新規購入冊数の減による鮮度の減退には、閉架からの補充等により開架構成を歪めないように配慮した。

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

- ・ やむを得ず利用者に一定の我慢をお願いする一方で、より質の高いサービス提供や新鮮さ・グレードの保持に努めたことにより、利用者からの理解は得られているものと認識している。
- ・ 新刊図書の配架が減少しているにも関わらず、貸出利用者数・貸出冊数は、増加率が若干鈍化したものの、開館以来続く漸増の傾向を維持している。

【利用状況】中央図書館 (H21年4~9月)

貸出利用者数 236,446人 (前年同期比 +6,583人)

貸出冊数 1,090,333冊 (前年同期比 +24,933冊)

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

厳しい財政事情の中にあっても、より質の高い図書館サービスの提供と利用者ニーズに即した情報収集を行い、地域の情報拠点として効果的な図書館運営を目指す。

- ・ 図書館事業等の積極的な情報発信を行い、公共図書館としての魅力を引き出し、イメージアップを推進する。
- ・ 時代の変化に即した「図書資料の収集・整理方針」への見直しを検討する。
- ・ 事務事業の再精査と制度の見直しを行い、事業費の圧縮を図る。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

- ・ 財政難に対する各種取組を評価する。
- ・ 寄贈など新規購入によらない本の入手方法も検討してほしい。

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・ 社会情勢の変化から、利用者増大のチャンスである。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・ テーマを設けて魅力あるコーナーを作り、貸出冊数を増やす積極的な取り組みを評価する。

7 事業の将来方向 [改善]

- ・ 新刊配架の減少にもかかわらず、利用者が増えていることを評価する。今後も利用者ニーズに添った改善を積み上げられたい。
- ・ 図書館への関心を高めるような、効果的な情報発信を期待する。

3 E 監 査 調 書

所 属 名	教育委員会 美術館													
1 事 業 名	夏休みキッズ・プログラム開催事業													
2 事業の目的	夏休み期間中の子どもたちやその保護者を対象に、展覧会や美術館（業務や施設）に関する教育プログラムを展開することで、美術（館）活動への理解と関心を高めてもらう。													
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要></p> <p>夏休み親子で楽しむワークショップ「ミクロの自分を“コラージュ”しよう」 とき 7月28日（火） 8月2日（日）午後1時～3時30分 対象 小学校3～5年生とその保護者 内容 親子でデジタルカメラを使って自分自身を撮影した後、ペーパーネ展に関連した不思議なコラージュ作品を制作する。 定員 各日先着15組（大人1人+子ども1人で1組） 参加費 500円（材料費）</p> <p>夏休みキッズ・ツアー「集まれ！ミュージアム・キッズ探偵団」 とき 8月5日（水） 8月8日（土） 8月19日（水） 8月22日（土）午後1時30分～3時30分 対象 小学校1～4年生 内容 ふだん入ることのできない美術館のウラ側を探検して、数々の謎を解き明かしながら、美術と美術館の魅力にせまる。 定員 各日先着15人 参加費 無料</p> <p>山田弘和のヘンカデン展ワークショップ「未来のカデン（家電）を大募集！」 こんな家庭用電器があったら便利だな、美しいな・・・といった"未来のカデン（家電）"のアイデア・スケッチを募集した。集まったスケッチは、美術館で選定し展示した。 とき 山田弘和のヘンカデン展会期中（7月7日～9月23日） ところ 展示室4奥 *会場で自由にアイデア・スケッチを描いてもらった。</p> <p><事業費></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">チラシ・印刷費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">48,300 円</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ用消耗品</td> <td style="text-align: right;">15,136 円</td> </tr> </table> <p><業務量> 電器 2人で2週間・・・2人×15日＝30人日</p>		チラシ・印刷費	48,300 円	ワークショップ用消耗品	15,136 円								
チラシ・印刷費	48,300 円													
ワークショップ用消耗品	15,136 円													
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">プログラム名</th> <th style="width: 20%;">目標</th> <th style="width: 40%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミクロの自分を“コラージュ”しよう</td> <td>各回 15 組</td> <td>第 1 回：8 組 / 第 2 回：5 組</td> </tr> <tr> <td>集まれ！ミュージアム・キッズ探偵団</td> <td>各回 15 名 程度</td> <td>第 1 回：15 名 / 第 2 回：17 名 / 第 3 回：13 名 / 第 4 回：15 名</td> </tr> <tr> <td>未来のカデン（家電）を大募集！</td> <td>応募 50 枚</td> <td>応募総数 164 枚</td> </tr> </tbody> </table>		プログラム名	目標	実績	ミクロの自分を“コラージュ”しよう	各回 15 組	第 1 回：8 組 / 第 2 回：5 組	集まれ！ミュージアム・キッズ探偵団	各回 15 名 程度	第 1 回：15 名 / 第 2 回：17 名 / 第 3 回：13 名 / 第 4 回：15 名	未来のカデン（家電）を大募集！	応募 50 枚	応募総数 164 枚
プログラム名	目標	実績												
ミクロの自分を“コラージュ”しよう	各回 15 組	第 1 回：8 組 / 第 2 回：5 組												
集まれ！ミュージアム・キッズ探偵団	各回 15 名 程度	第 1 回：15 名 / 第 2 回：17 名 / 第 3 回：13 名 / 第 4 回：15 名												
未来のカデン（家電）を大募集！	応募 50 枚	応募総数 164 枚												
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 （予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等）	<p>（1）経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）</p> <p>市主催の「夏のキッズ・プログラム」の広報用チラシを、高橋記念美術文化振興財団主催の「夏の漆講座」のチラシと合同で制作することにより、チラシの制作費（20,000円）を縮減した。</p> <p>プログラムの内容を、すべて美術館職員で企画し運営することで、報償費（講師謝礼：138,040円）を縮減することができた。</p>													

(2) 効率性 (事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果)					
夏休み親子で楽しむワークショップについては、夏休み期間中に開催している展覧会の内容から発展させたものを企画することにより、ワークショップを通じてその展覧会の内容をより深く理解できるものにしようと考えた。					
夏休みキッズ・ツアー「集まれ!ミュージアム・キッズ探偵団」においては、その先導役を、常に美術館で活躍しているガイドボランティアに協力をお願いすることで、夏休み中に開催されている展覧会ガイドと美術館の仕事・施設案内などを組み込んだ質の高い内容にすることができ、かつ市民との共働による活動の拡充を図ることができた。					
6 事業の有効性確認と得られた成果					
(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)					
美術館では1995年の開館以来、さまざまな子ども向けの教育普及事業を展開してきた。特に力を注いできたのが、毎年夏休みに開催するワークショップやキッズ・ツアーであり、また小・中学校美術館学習に関する支援事業である。これまで14年にわたって開催してきた教育事業の成果が、近年少しずつ現れてきたと実感することが多くなった。例えば、当館を訪れる博物館実習生の多くが、自分が美術に関心をもった理由について、小・中学生の頃に豊田市美術館を訪れ、美術館学習やワークショップに参加したこときっかけであると語っている。また、ここ数年、美術館に来館する若い観客の間から、同様の感想を聞く機会が富に増えた。美術館活動全般に言えることだが、単年度では成果が現れないことが多いため、長いスパンでみていくことが必要と思われる。					
7 事業の将来方向	充実	改善	維持	縮小	廃止
美術館は、芸術家が人生を賭して創り出した作品を通じて、人間の可能性や存在の意味について感じたり考えさせてくれる専門的な文化施設である。こうした美術(館)の魅力を知ってもらえるような学習の機会を提供し、地道に美術(館)活動への理解と関心を高めていくことが、将来的に豊田市の文化活動を底辺から支えるエネルギーになるだろう。今後も、美術館の予算や人員の問題を鑑みつつ、毎年継続できる事業展開が大切であると考えている。					

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組					
(1) 経済性 [優れている][普通][劣っている]					
・美術館職員による企画運営を評価する。					
(2) 効率性 [優れている][劣っている]					
・展覧会の内容と関連付けた企画、ガイドボランティアの活用もよかった。					
・効率性を高めるための取組を評価する。					
6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通][劣っている]					
・徐々に事業の成果が出てきていると考えられる。					
7 事業の将来方向 [充実][維持][廃止]					
・美術愛好者の裾野を広げる活動として期待している。参加者の拡大を願いたい。					
・今後ともプログラムの内容を工夫、充実させながら、事業を維持、継続されることを期待する。					
・対象者があまりにも少なすぎる。他の方法はないのか。					

3 E 監 査 調 書

所 属 名	出納室																																														
1 事 業 名	会計事務事業（公金の管理と運用）																																														
2 事業の目的	公金の毀損防止を図るため安全・確実な管理・保管を行うとともに、より効率的な運用を行い運用益の増大を図る。																																														
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 歳計・歳計外現金、基金の性質に合わせて、安全・確実な管理・保管を行うとともに、効率的な運用を行い、運用益の増大を図る。</p> <p>また、公金の安全・確実な管理・保管のため、年2回「指定金融機関等経営状況判定会議」を開催し、公金保管先金融機関等の経営の健全性の把握に努める。</p> <p><事業費></p> <p><業務量></p> <p style="margin-left: 20px;">資金運用 2人×4日×17回 = 136人日</p> <p style="margin-left: 20px;">判定会議 1.5人×10日×2回 = 30人日</p>																																														
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	<p>【目標】預金運用における加重平均運用利率の当初予算積算利率(0.300%)比 20%増。 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">【実績】</td> <td style="width: 5%;">区分</td> <td style="width: 5%;">4月</td> <td style="width: 5%;">5月</td> <td style="width: 5%;">6月</td> <td style="width: 5%;">7月</td> <td style="width: 5%;">8月</td> <td style="width: 5%;">9月</td> <td style="width: 5%;">10月</td> <td style="width: 5%;">11月</td> <td style="width: 5%;">12月</td> <td style="width: 5%;">平均</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歳計</td> <td>0.514</td> <td>0.459</td> <td>0.493</td> <td>0.383</td> <td>0.467</td> <td>0.519</td> <td>0.396</td> <td>0.462</td> <td>0.541</td> <td>0.478% (59%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基金</td> <td>0.589</td> <td>0.576</td> <td>0.464</td> <td>0.436</td> <td>0.468</td> <td>0.491</td> <td>0.423</td> <td>0.502</td> <td>0.518</td> <td>0.507% (69%増)</td> </tr> </table>											【実績】	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均		歳計	0.514	0.459	0.493	0.383	0.467	0.519	0.396	0.462	0.541	0.478% (59%増)		基金	0.589	0.576	0.464	0.436	0.468	0.491	0.423	0.502	0.518	0.507% (69%増)
【実績】	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均																																				
	歳計	0.514	0.459	0.493	0.383	0.467	0.519	0.396	0.462	0.541	0.478% (59%増)																																				
	基金	0.589	0.576	0.464	0.436	0.468	0.491	0.423	0.502	0.518	0.507% (69%増)																																				
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組	(予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)																																														
(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果）																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・預金運用における指名競争入札事務は、金融機関への通知・応札事務をファックスで行い、郵送料と時間の短縮を図っている。 ・入札関連書類の作成は、エクセルファイルで関連付けて作成できるようにし、事務の省力化と時間短縮を図っている。 																																															
(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果）																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・的確な資金計画案を作成し、運用可能額と資金必要時期(満期設定日)の把握に努め、公金を最大限有効活用できるように努めた。(1円でも多く、1日でも長く) ・特に21年度は、歳入不足により歳計現金が資金ショートしないように、基金繰り入れにおける関係課との連絡調整や運用満期日の設定に注意を要した。 ・預金での運用は指名競争入札とし、金融機関による預金金利の競争を図るとともに、入札執行前は金融機関の資金需要額(預金獲得要望額)の把握に努め、有利な指名金融機関の選考に努めた。 ・歳計・歳計外現金のうち運用開始日までの余裕資金は、有利普通預金口座に日々資金移動することにより、運用益の増大(上乘せ)を図った。 																																															

6 事業の有効性確認と得られた成果

(有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)

把握・分析について

・成果の確認

資金計画の精度を高め、限られた資金を最大限有効活用することに努めるとともに、金融機関の資金需要(要望)を把握することで、金利が低下している中においても店頭金利よりかなり高い利率で落札(運用)し、運用益の確保ができた。

平成21年度における事業の成果

20年10月31日の金融政策決定会合で政策金利を0.2%利下げ(0.5→0.3%)し、20年12月16日のアメリカのゼロ金利政策発表後の20年12月19日の金融政策決定会合でも金利の追加利下げ(0.3→0.1%)が行われたが、20年度は良好な入札結果が得られた。しかし、21年4月以降は入札金利も低下しつつあるなかで、当初予算額を確保する運用ができた。

今後の運用においても、金融機関の更なる利下げ等の不安要素も含まれるが、その中でも最大限の取り組みにより成果があがるものとする。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

景気の低迷やアメリカのサブプライムローンに端を発した世界的金融不安な情勢が長引く中で、公共団体における公金の安全・確実な保管と有利な運用は、より重要なテーマとなっている。

景気の動向や金利の見通し、更に金融機関等の経営状況に注視しながら、公金のより安全・確実な保管と効率的で有利な運用を継続して行っていく必要がある。

監査委員評価

5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組

(1) 経済性 [優れている][普通]

(2) 効率性 [優れている][普通]

- ・効率的な資金運用を行うには、収入・支出それぞれの動きをしっかりと把握することが前提となる。各部局との連携を十分に図りたい。
- ・資金の安全・有利な運用のための、きめ細かな努力を評価する。
- ・預入金融機関が公表する財政状況の把握等情報収集に努めて、公金の運用を実施していることを評価する。

6 事業の有効性確認... [充分確認されている][普通]

- ・金利入札にあたり、各金融機関の資金需要の把握に努め、指名に反映させていることを評価する。

7 事業の将来方向 [維持]

別記 1 監査対象こども園名

足助もみじこども園 稲武こども園

別記 2 監査対象学校名

飯野小学校 小原中部小学校 藤岡中学校 小原中学校

別記 3 定期監査資料目録

- (1) 組織及び事務の概要等に関する調書
- (2) 歳入予算執行状況
- (3) 歳出予算執行状況
- (4) 委託業務に関する調書
- (5) 工事施工（工事請負費 130 万円以下）に関する調書
- (6) 補助金等の交付に関する調書
- (7) 公有財産（土地・建物）及び借地等の状況に関する調書
- (8) 備品現在高調書
- (9) その他財務事務の執行に係る関係書類
 - ア 予算執行伺書、補助金関係書類など予算執行事務関係
 - イ 使用料・手数料収納簿、調定決定書など収入調定事務関係
 - ウ 各種契約書、業務報告書など契約事務関係
 - エ 物品出納簿及び現在高報告書、公有財産台帳（土地・建物）など財産の管理関係
 - オ 現金出納（整理）簿、領収書（控）及び原符綴など現金の管理関係
 - カ 小規模工事（130 万円以下）の対象となった工事に関する一連の書類
- (10) その他監査をするにあたり必要な資料

別記 4 工事監査資料目録

- (1) 設計図書始め工事の一連書類
 - ア 請負契約書など豊田市契約規則に定めるもの
 - イ 予算執行伺書（設計書添付）など豊田市工事等契約事務細則に定めるもの
 - ウ 工事中材料使用承認願など契約条項に定めるもの
 - エ 工事完成検査調書など豊田市工事検査規程に定めるもの
 - オ 監督記録簿など豊田市工事監督規程に定めるもの
 - カ 設計変更協議書など豊田市設計変更事務取扱要領に定めるもの
 - キ 工事写真帳など豊田市工事写真撮影要領に定めるもの
- (2) その他監査をするにあたり必要な資料

別記5 内部統制監査資料目録

- (1) 「生活保護」のしおり
- (2) 生活保護業務に係る資料
 - ア 面談記録
 - イ 保護申請受付簿
 - ウ 扶養義務調査台帳
 - エ 検討票
 - オ 保護決定調書、保護台帳
 - カ 保護費支払明細書、総合振込リスト
 - キ 領収書

別記6 出資団体監査資料目録

- (1) 事業、役職員等の状況
- (2) 組織図
- (3) 決算書
- (4) 事業報告書
- (5) 法人案内、主要パンフレット等
- (6) その他財務事務の執行に係る関係書類
 - ア 定款又は寄付行為、その他諸規程
 - イ 予算書及び事業計画書
 - ウ 法人の登記簿謄本、役員一覧など組織に関するもの
 - エ 評議員会、理事会、取締役会、常務会等議事録
 - オ 監事、監査役等による監査に係る資料
 - カ 総勘定元帳、各種補助元帳、月次試算表など会計帳簿類
 - キ 預金及び有価証券に係る証書、残高証明書など資金運用等に関するもの
 - ク 各種契約書など取引等に関するもの
 - ケ 請求書、領収書など収支に係る証憑類
- (7) その他監査をするにあたり必要な資料

別記7 出資団体監査における監査項目及び監査手続

1. 出資団体の監査

監査項目	監査手続
監査対象団体の概要把握	事業概要、予算書、決算書、事業計画書、組織図等を事前に取り寄せ、業務の概要を理解する。
	団体の代表者と面談し、当該団体設立目的に沿った事業運営が行われているか、団体運営上の課題や内部管理体制の整備状況についてどのように考えているのかを質問により明らかにする。
	規程の整備状況等について質問し、実物を確認する。
	理事会、評議員会等の議事録を確認する。
財務分析の実施	財務諸表分析を実施し、時系列比較や類似団体比較により財務の観点から見た経営状況について検討し適切な助言をする。
会計処理及び帳票の整理状況の検討	適用している会計方針は準拠すべき会計基準に基づいているかを確認し、質問及び関係書類を調査することにより検討する。
	決算書類を通査し、異常な項目については質問により処理の適否を検討し、改善策を提案する。
	収入関係取引についてサンプルを抽出のうえ、関係する証拠資料と突合し、適正な会計処理がなされているか検討し、必要に応じて指導を実施する。
	支出関係取引についてサンプルを抽出のうえ、関係する証拠資料と突合し、適正な会計処理がなされているか検討し、必要に応じて指導を実施する。
	チェックリストにより、不正防止体制の整備状況を検討する。
財産管理の適否の検討	現金、銀行預金通帳、有価証券の実査
	銀行預金、借入金については銀行残高証明書と照合
	回収遅延の債権の有無を質問及び関係帳簿の調査より検討し、適時適切な回収事務が行われているか確かめる。
	棚卸資産、備品等の現物管理が適正になされているか質問及び視察により確認する。
資金運用及び経費節減状況の検討	資金は安全確実に運用されているか検討する。
	経費に関わる計算書類又は会計帳簿を閲覧し、予算消化のための経費など明らかに無駄な経費が支出されていないか検討する。
決算書類の作成及び表示の検討	決算書類は、会計帳簿に基づき作成されていることを確かめる。
	決算書類の表示方法は準拠すべき会計基準に基づいているか、決算書類の調査により検討する。

2. 指定管理者の監査

監査項目	監査手続
協定内容の概要把握	該当する施設の管理運営に関する基本協定書、年度協定書及び業務仕様書を読み、業務内容を理解する。
	協定書や仕様書の内容が住民サービスの向上や経費の削減に資するものとなっているか検討する。
指定管理者の指定手続の検討	指定管理者の指定手続が、法令、条例、規則等に基づき適切に行われたか検討する。
担当部署による指定管理者の管理状況の検討	管理運営業務に係わる対価の支払は年度協定書に基づき適切に行われているか検討する。
	利用料金制を採用し、指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、また承認手続きは適正に行われているか検討する。
	管理運営業務の実施状況の確認が、指定管理者から提出された事業報告書に基づき適切に行われているか検討する。
	指定管理者に貸与する管理運営業務に係わる備品等の財産台帳が適切に整備されているか検討する。
	管理運営に係わる経費のうち、大規模修繕費、備品費等豊田市で負担すべきものは適切に処理されているか検討する。
	指定管理者の経営状況のチェックは適切に行われているか検討する。
指定管理者による管理運営業務の検討	対象となる施設を視察する。
	使用料の徴収・納入手続及びそれに係る現金管理が適切に行われているか検討する。
	利用料金制を採用し、指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金はあらかじめ承認を得ているか、また収納は適正に行われているか検討する。
	区分経理された会計書類その他の文書の整理、保管が適切に行われているか検討する。
	利用統計の作成が適切に行われているか検討する。
	第三者に対する業務の委託は豊田市の承認を得て行われているか検討する。
	大規模修繕の実施計画は担当課と調整の上適切に作成されているか検討する。
	利用率の向上や利用者満足度の向上を図るための施策が適切に行われているか検討する。
事業報告書の記載内容の検討	事業報告書は区分経理された会計帳簿等に基づき適切に作成し、適時に豊田市に提出しているか検討する。
経理処理及び財産管理の検討	区分経理された収支取引が適切に経理されているかサンプルチェックにより検討する。
	管理運営に係わる財産の管理を適切に行っているか検討する。

1 ねらい

3 E 監査は、各部局の事務事業について、3 E（経済性、効率性、有効性）の視点から取組状況を評価し、地方自治法第 2 条第 14 項に定める「住民の福祉の増進」と「最少の経費で最大の効果」の実現に寄与することを目的としている。

このため、この監査は事業の当否を問うものではなく、評価すべきところは評価し、反対に不足しているところは、より一層の取組を求めることを基本姿勢とする。

また、この監査を行うことにより、各部局が、常に 3 E の視点に立って事務事業を遂行し、P D C A のマネジメントサイクルが良好に循環していくことを期待している。

3 E（経済性、効率性、有効性）の意義は、相互に関連するものの、概ね次のように区分して定義される。

経済性 (Economy)	最少のコストで適正な量及び質の資源を獲得すること(注 1)
効率性 (Efficiency)	一定の成果を最少の支出で獲得すること、また一定の支出から最大の成果を生み出すこと(注 2)
有効性 (Effectiveness)	一定の支出により期待される成果の達成度合い(注 3)

注 1： 投入するヒト、モノ、カネ（インプット）にかかるコストは適切か。

投入コストの最少化にどのように努めているか。

注 2： コスト（インプット）に見合った十分な成果（アウトプット）が得られるか。

投入コストの効果を最大化するためにどのような方策（事業の計画性、実施時期・プロセス、管理運営の仕組みなど）を講じているか。

注 3： 所期の目標とした成果（アウトプット）がどれだけ得られるか。

住民福祉の向上に十分寄与するか。

2 対象事業の選定

予算の細目事業からの選定を基本とし、細目事業の中に複数の事業が含まれる場合には、そのうちの 1 事業を対象とする。ただし、重点目標の項目など細目事業等以外の（予算書に記載がない）事業を設定することも可能とする。

なお、対象事業の選定は、次の手順により行うものとする。

監査委員事務局において、監査対象部局の予算書、予算見積書、重点目標などを参考として、3 事業程度を候補として選定する。その際、必要に応じて事業対象部局課の聴取を行い、監査対象の適格性判断のための参考とする。

原則として、21 年度における対象事業の実施状況を監査するが、監査時点で未完了の事業については、実施見通しについて行う。

で選定した候補の中から、監査委員の合議により対象事業を決定する。

1 課につき 1 事業の実施を原則とするが、適当な事業がないと監査委員が判断した場合には対象外とする。

3 実施方法

(1) 「3E監査調書」の作成

監査対象部局により「3E監査調書（別紙様式）」を作成する。

21年度実績の記載を基本とし、事業が完了していない場合でも、21年度における取組状況と成果の達成見込みを記入する。

記入要領は次のとおりである。

3 E 監 査 調 書 記入方法

所 属 名	部局名、課名等を記入する。
1 事業名	原則として、予算上の細目又は事業名とし、「 費」とあるのは、「 事業」と置き換える。 ただし、予算上の事業名等を記載することが適当でない場合には、事業内容が容易に理解できる名称を設定すること。
2 事業の目的	目指す成果をできるだけ具体的に記入する。
3 事業の概要・事業費等	<p><概 要> 具体的に、何を（何に対して）どのような方法、手段で、どうするのか、ということの詳細に記入する。</p> <p><事業費> 21年度の事業結果について、決算額とその主な執行内容（内訳）を記入する。事業が完了していない場合には、見込額を記入する。</p> <p><業務量> 事業実施のために、何人の職員で何日間の業務量があったかを概算で記入する（単位は「人日」）。</p> <p style="padding-left: 40px;">〔例〕2人で1週間・・・2人×5日＝10人日（1週間＝5日に設定） 1人で1年間・・・1人×260日＝260人日（1年間＝260日に設定）</p>
4 事業の目標・実績（原則として、数値・数量による予定・実績）	21年度における「当初の目標」と「実績」を、できるだけ数値で記入する。事業が完了していない場合には、実績見込を記入する。
5 最少の経費で最大の効果をあげるための取組 (予算編成から事業実施に至るまでの工夫、改善等)	<p>(1) 経済性（事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその結果） 事業費を縮減するために取り組んだこと、及びその成果（いかに事業費の削減に努めたか）を記入する。</p> <p>(2) 効率性（事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果） 投入コストに対する事業効果を増大させるために取り組んだこと、及びその結果（いかに効果の最大化を図ったか）を記入する。</p>
6 事業の有効性確認と得られた成果 (有効性確認のために把握・分析していること、及び事業の成果)	次の2点について記入する。なお、 は可能な限り記入のこと。

期待した成果がどの程度得られた（又は得られる見込）かを確認するために、（例えば以下の項目を）どのように把握し、どう分析しているか。

【例】・事業ニーズやその変化について

- ・外部環境の変化について
- ・参加者数、利用率の増減について
- ・市民の満足度やその変化について
- ・費用対効果（1人当たり経費、1日当たり経費など）について
- ・その他、対象とした事業について適切な項目

21年度における事業の成果は、どの程度得られた（又は得られる見込）か。

7 事業の将来方向

充実 改善 維持 縮小 廃止

6 事業の有効性確認と得られた成果の結果を受け、次年度以降どうしていくかについて、上記のいずれかにチェックするとともに、その内容を記入する。

各将来方向の定義は、以下を参考にすること

- 「充実」事業の対象、範囲等を増やしていくもの
- 「改善」事業内容、手法等を見直すもの
- 「維持」事業内容を維持し、継続するもの
- 「縮小」事業の対象、範囲等を減らすもの
- 「廃止」廃止（を検討）するもの

(2) 事務局による確認

提出された「3E監査調書」について、事務局職員において内容確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施する。その際、参考資料があれば提出を求める。

(3) 監査委員による監査（委員監査）

(2)を経た後、「3E監査調書」を基に、監査委員による監査を実施する。

4 監査（評価）の結果報告

監査委員の評価の結果を報告書としてまとめ、市長、議長等へ提出のうえ公表する。

監査委員による各事業の評価は、地方自治法第199条第10項に定める「意見」としての位置付けである。

